

平成30年度版

# こころの健康センター所報

三重県こころの健康センター  
(精神保健福祉センター)

## は じ め に

平素は、三重県こころの健康センターの業務に対してご支援、ご協力をいただき、ありがとうございます。平成30年度版三重県こころの健康センター所報をお届けします。

自殺対策に関しては、平成28年に改正された自殺対策基本法において、自治体が自殺対策計画を定めることが規定され、三重県でもほぼ全ての自治体での自殺対策計画が作成されました。今後は、市町や関係機関との関係に一層の目配りをした事業内容が求められると思います。

ひきこもりに関しては、社会の関心も高まってきています。当センターは、平成30年度に「三重県におけるひきこもり支援機関の取組状況等調査」を行いました。調査からは、支援機関がすでに多くの相談業務を実施していること、しかし、精神疾患が疑われるが受診につながらない、スーパービジョンを行うところがない等の悩みを抱えていることも明らかになりました。支援機関とのひきこもり事例検討会を始めましたが、今後も継続していく予定です。

依存症分野では、平成30年7月に、ギャンブル等依存症対策基本法が成立しました。当センターは、同年10月からは、島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム（SAT-G）を用いた、「ギャンブル障がい集団プログラム」を始めました。平成31年1月には、アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症における三重県全体の核となる相談拠点となりました。

災害時精神保健・精神医療活動のための事業として、三重DPAT研修と災害時こころのケア研修があります。三重DPAT研修は、平成30年度で3回目となりました。今までに三重県内の多くの精神科病院等の参加をいただきました。また、災害時こころのケア研修ではサイコロジカル・ファースト・エイドをとりあげています。こちらは、主に地域・組織で中心となって広めて下さる方を対象としていますが、今後も継続して実施していく予定です。

精神医療審査会、精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費支給認定の判定については、年々事務処理量が増えており、公正な処理が要求されます。

私が平成29年4月に着任して、3年目となりました。時代によって求められることは変化していきます。小組織ではありますが、引き続き努力していきたいと思います。今後ともご指導よろしくお願い致します。

令和2年2月

三重県こころの健康センター  
所長 楠本みちる

# 目 次

## I こころの健康センター概要

1 沿 革	1
2 業 務	1
3 施設の概要	4
4 組織及び職員構成	5
5 県内の市町と人口	6

## II こころの健康センターの活動概要

1 技術指導・技術支援	7
(1) 関係機関への技術指導・技術援助	
(2) 保健所精神保健福祉相談担当者会議の運営	
(3) 「保健所における精神危機管理・危機対応ハンドブック」の情報共有	
(4) 研修会・勉強会等への職員講師派遣	
2 教育研修	13
(1) 精神保健福祉研修（基礎研修・専門研修）	
3 普及啓発	17
(1) こころの健康センター案内リーフレットによる啓発	
(2) 「こころのケアガイドブック」の改訂・発行	
(3) 「ひきこもり社会資源情報」「依存症社会資源情報」の発行	
(4) ホームページによる普及啓発	
(5) メールマガジンの発行	
(6) 職員による講演活動（再掲）	
4 精神保健福祉専門相談	21
(1) 専門電話相談	
(2) 専門面接相談	
(3) 全体の相談件数	
(4) 特定相談指導事業（再掲）	
(5) こころの傾聴テレフォン	
5 組織育成・支援	28
(1) 家族会への支援	
(2) 精神保健福祉ボランティアへの支援	
(3) 当事者会・当事者グループへの運営支援	

<b>6</b>	<b>薬物相談ネットワーク整備事業</b> .....	<b>30</b>
	(1) 依存症専門相談	
	(2) 家族教室	
	(3) 薬物依存症フォーラム	
	(4) NPO法人との協働委託事業	
	(5) ギャンブル依存症集団プログラム	
<b>7</b>	<b>ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）</b> .....	<b>33</b>
	(1) ひきこもり専門相談	
	(2) 家族教室・家族のつどい	
	(3) 講演会・研修会	
	(4) 関係機関との連携	
	(5) 普及啓発	
<b>8</b>	<b>自殺対策事業（三重県自殺対策推進センター）</b> .....	<b>36</b>
	(1) 自殺予防・自死遺族相談	
	(2) 講演会・研修会	
	(3) 普及啓発事業	
	(4) 自死遺族支援	
	(5) 市町自殺対策計画策定に関する連携及び支援	
	(6) その他関係機関との連携	
	(7) 自殺対策推進部会作業部会の開催	
<b>9</b>	<b>精神医療審査会の審査に関する事務</b> .....	<b>43</b>
	(1) 入院届・定期病状報告の審査	
	(2) 退院請求・処遇改善請求の審査	
	(3) 参考資料（精神科病院一覧、病床数、入院患者の状況）	
<b>10</b>	<b>精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認事務</b> .....	<b>48</b>
	(1) 平成30年度交付状況	
	(2) 手帳の所持者数（各年度末）	
	(3) 保健所別 手帳所持者数及び所持率	
<b>11</b>	<b>自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務</b> .....	<b>51</b>
	(1) 平成30年度受給者証認定申請件数	
	(2) 受給者証所持者数（年度別）	
	(3) 受給者証所持者数（年齢別）	
	(4) 受給者証所持者数（疾患別）	
	(5) 受給者証所持者数及び所持率（保健所別）	
<b>12</b>	<b>その他</b> .....	<b>53</b>
	(1) 心神喪失者等医療観察法関連	
	(2) 地域障害者自立支援協議会（精神部会・地域移行部会等）への運営支援	
	(3) 三重県障害者自立支援協議会への参加	

### Ⅲ 資料集

1	メールマガジン（第 33 号～第 35 号） .....	5 5
2	こころの健康センター 業務の方向性 .....	5 9



## I こころの健康センター概要

### 1 沿革

三重県こころの健康センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条の規定に基づいて設置された地域精神保健福祉活動の技術的中核機関である。

- 昭和61年5月 三重県津庁舎保健所棟1階（津市桜橋3丁目446-34）に開設。保健環境部保健予防課の分室としてスタート。
- 昭和63年10月 三重県久居庁舎（久居市明神町2501-1）の完成に伴い、同庁舎1階に移転。
- 平成元年4月 県健康対策課の地域機関として独立。「三重県条例第5号」
- 平成11年8月 保険医療機関開設。「三重県条例第5号の一部改正」
- 平成13年7月 三重県津保健福祉部久居支所の廃止に伴い、保健所支所跡に事務所移転（久居庁舎内）。
- 平成14年4月 精神障害者保健福祉手帳、精神通院医療費の判定・承認業務、精神医療審査会事務局が業務に加わる。
- 平成19年5月 こころの傾聴テレフォン開始。
- 平成20年4月 三重県津庁舎保健所棟2階（津市桜橋3丁目446-34）に移転。
- 平成23年4月 精神保健福祉相談を専門相談化。
- 平成23年4月 三重県自殺対策情報センターを開設。
- 平成25年4月 三重県ひきこもり地域支援センターを開設。
- 平成30年3月 三重県自殺対策情報センターから三重県自殺対策推進センターに名称変更

### 2 業務

三重県こころの健康センターは、「精神保健福祉センター運営要領」（健医発第57号厚生省保健医療局長通知、平成8年1月19日）に基づき、県内全域を管轄し次の業務を行っている。

#### （1）企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管課及び関係機関に対し、専門的立場から社会復帰の推進方策や地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する提案、意見具申をする。

#### （2）技術指導及び技術支援

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所・市町及び関係機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

#### （3）教育研修

障がい者相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、医療機関、市町、保健所、その他の関係機関等で、精神保健福祉業務に従事する職員等に専門的研修を行い、人材の育成及び技術的水準の向上を図る。

#### （4）普及啓発

精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利

擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、支援を行う。

**(5) 精神保健福祉専門相談**

精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑または困難なものを行う。このためセンターでは、「ひきこもり」「依存症」「自殺予防・自死遺族」の各専門相談を行う。また、相談指導を行うにあたり、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

**(6) 組織育成・支援**

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が重要である。このためセンターは、県単位の家族会、当事者会、福祉事業所連絡会等の育成支援に努める。

**(7) 薬物相談ネットワーク整備事業**

薬物相談や依存症専門の対応ができる人材を育成するための研修や、依存症問題家族教室を開催するとともに、センターの依存症相談機能を充実する。また、薬物相談ネットワークを構築することにより、薬物相談に総合的に対応する体制を整備する。

**(8) ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）**

ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり相談ができる人材を育成するための研修や、ひきこもり家族教室・つどいを開催するなど、センターのひきこもり専門相談機能を充実する。また、ひきこもり支援ネットワークを構築することにより、ひきこもり相談に総合的に対応する体制を整備する。

**(9) 自殺対策事業（三重県自殺対策推進センター）**

自殺対策推進センターにおいて、自殺予防・自死遺族への相談対応ができる人材を育成するための研修や、自死遺族のつどい（わかちあいの会）を開催するなど、センターの自殺予防・自死遺族の相談機能を充実する。また、地域自殺・うつ対策ネットワークを構築することにより、総合的な支援体制の整備を行う。

**(10) こころの健康危機管理事業**

こころの健康危機管理に対応できるよう、人材育成の研修を行うとともに、こころのケアに対する支援体制の整備支援を行う。

**(11) 精神医療審査会の審査に関する事務**

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第12条の規定により設置された精神医療審査会の開催事務及び審査会の審査に必要な事務を行う。また、同法第38条の4の規定による退院等の請求に関する審査に必要な事務を行う。

**(12) 精神障害者保健福祉手帳の判定及び承認事務**

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付申請に関する判定業務及び承認業務を行う。

**(13) 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務**

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第53条第1項の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定の申請に関する判定業務を

行う。

(14) その他

① 調査研究

統計及び資料を収集・整備し、県、保健所、市町等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

② 心神喪失者等医療観察法関連

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による地域社会における処遇について、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるため、保護観察所等関係機関相互の連携を図り必要な支援を行う。

### 3 施設の概要

#### (1) 所在地

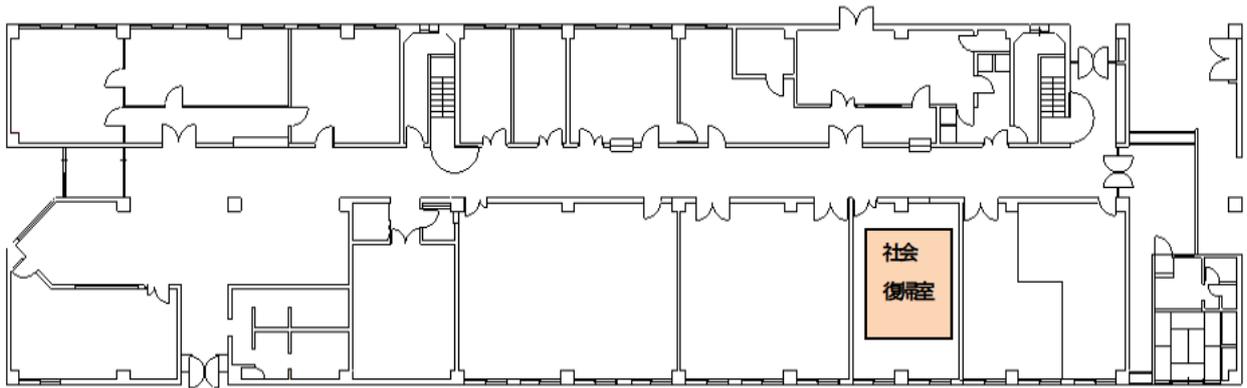
三重県津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎保健所棟2階

#### (2) 施設の状況

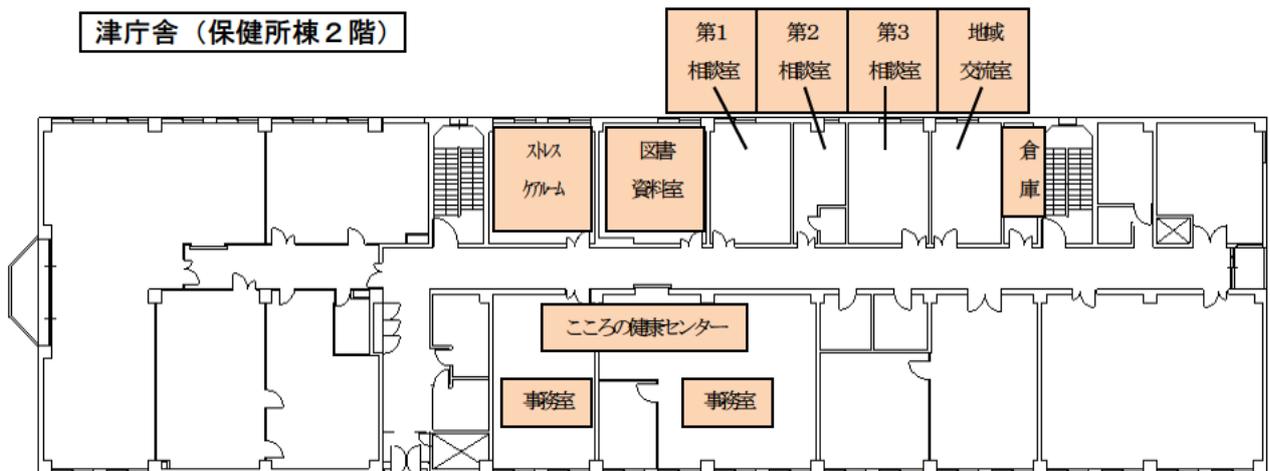
① 敷地面積 (津庁舎)		23,879.63㎡
② 建物面積 (保健所棟)	延床面積	3,447.68㎡
③ 建物構造 (保健所棟)	鉄筋コンクリート造3階建	
④ 各室面積		
事務室 (電話相談室)	110.63㎡、	事務・作業室 53.24㎡、
第1相談室 (診察室)	29.12㎡、	第2相談室 24.00㎡、
第3相談室	23.68㎡、	図書資料室 38.40㎡、
ストレスケアルーム	38.40㎡、	地域交流室 19.20㎡、
倉庫	19.20㎡、	社会復帰室 (保健所棟1階) 50.97㎡
		計 406.84㎡

#### (3) 平面図 (平成30年4月1日現在)

津庁舎 (保健所棟1階)



津庁舎 (保健所棟2階)



#### 4 組織及び職員構成 (平成31年4月1日現在)

##### (1) 組織及び所掌事務

所 長	—	審査総務課 (4名)	センター管理・総務・予算・経理 精神障害者保健福祉手帳事務 自立支援医療費(精神通院医療)事務 精神医療審査会事務局 センター長会、センター研究協議会 精神保健福祉協議会事務局
	—	技術指導課 (5名) 嘱託員	精神保健福祉に関する技術指導・技術支援 教育研修の企画立案と実施 精神保健福祉に関する普及啓発 精神保健福祉専門相談 協力組織育成・支援 薬物相談ネットワーク整備事業 こころの健康危機管理事業 ひきこもり対策事業(ひきこもり地域支援センター) 自殺対策事業(自殺対策推進センター)

##### (2) 職員構成

職 名	職 種	人 数
所 長	医師	1
副参事兼審査総務課長(事務吏員)	一般事務	1
副参事兼技術指導課長(技術吏員)	保健師	1
主 幹(事務吏員)	一般事務	2
主 幹(技術吏員)	保健師	1
主 査(事務吏員)	一般事務	2
主 査(技術吏員)	精神保健福祉士	1
主 任(技術吏員)	看護師	1
嘱託員	自殺対策推進センター支援員	(1)
嘱託員(非常勤)	こころの傾聴テレフォンリスナー	(15)
計		10(16)

## 5 県内の市町と人口

平 3 1 年 4 月 1 日 現 在



市町名	人口 (人)
県 計	1,815,827
津市	280,016
四日市市	311,089
伊勢市	127,868
松阪市	163,912
桑名市	140,226
鈴鹿市	196,251
名張市	78,807
尾鷲市	18,015
亀山市	50,265
鳥羽市	19,455
熊野市	17,322
いなべ市	45,821
志摩市	50,360
伊賀市	90,377
木曾岬町	6,360
東員町	25,350
菰野町	40,208
朝日町	10,563
川越町	14,747
多気町	14,893
明和町	22,589
大台町	9,559
玉城町	15,439
度会町	8,312
大紀町	8,942
南伊勢町	12,786
紀北町	16,343
御浜町	8,746
紀宝町	11,206

## Ⅱ こころの健康センターの活動概要

### 1 技術指導・技術支援

#### (1) 関係機関への技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町、及び関係諸機関に対して、企画助言、情報提供、ケース援助、事例検討、研修会・研究会、連絡調整、委員会・会議等、精神保健福祉に関する技術指導・技術支援を行った。

関係機関への技術指導・技術援助 (平成30年度 実施回数)

企画助言	情報提供	ケース援助	事例検討	研修会・研究会	連絡調整	委員会・会議	その他	合計
59	38	12	25	33	42	38	11	258

#### 内容別内訳

(平成30年度延べ件数)

区分	内 容											合計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	
保健所	0	85	6	7	0	2	3	26	0	2	9	140
市町	0	78	5	5	0	6	7	28	0	3	7	139
福祉事務所	0	2	2	2	0	3	2	3	0	0	2	16
医療機関	0	85	7	6	0	1	2	6	0	10	9	126
介護老人保健施設	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
障害者支援施設	0	84	3	3	0	1	1	3	0	0	5	100
社会福祉施設	0	5	0	0	0	0	0	2	0	0	1	8
その他	0	127	7	6	1	0	31	26	2	11	12	223
合計	0	468	30	29	1	13	46	94	2	26	45	754

## (2) 保健所精神保健福祉相談担当者会議の運営

精神保健福祉相談担当者会議は年5回開催した（原則偶数月第2月曜日）。基本的には午前障がい福祉課が運営し、午後は当センターが保健所への技術支援として運営している（平成30年度は、措置合同会議が1回あった）。

精神危機管理・危機介入業務に対応する職員のスキルアップのため、保健所の役割や対応・考え方について意見交換を実施している。

開催年月日	運営・協議の内容
平成30年 4月16日（月）	* センターの業務の概要、専門相談の紹介等
平成30年 6月4日（月）	* ひきこもり支援について * 事例検討 * 意見交換
平成30年 10月9日（火）	* 措置業務担当者会議と合同
平成30年 12月10日（月）	* 依存症関係 * 事例検討 * 意見交換
平成31年 2月12日（火）	* 事例検討 * 意見交換

※ 保健所（精神保健福祉相談担当者）、県健康づくり課（精神保健福祉班）が参加

## (3) 「保健所における精神危機管理・危機対応ハンドブック」の情報共有

保健所精神保健福祉相談担当者会議で行った研修会や事例検討を基に、保健所の役割や対応・考え方についてまとめ、平成22年度に「保健所における精神危機管理・危機対応ハンドブック（暫定版）」を作成・発行した。

過去に保健所で対応した多くの危機事例とその対応、考え方等を掲載しており、保健所で有効に活用され、精神危機管理・危機介入業務がスムーズに実施できることを目的としている。

保健所の精神保健福祉相談担当者にハンドブックの活用を周知した。

## (4) 研修会・勉強会等への職員講師派遣

関係機関への技術支援や精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を目的とし、下記の研修会や勉強会に職員を講師として派遣した。

### ① 保健所

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成30年 5月29日	松阪地区薬物乱用防止指導者協議会研修会 「依存症対策について」	松阪保健所	薬物乱用防止指導員	43	医師

平成 30 年 8 月 20 日	平成 30 年度第 1 回尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議 「アドバイザー」	尾鷲保健所	ネットワーク 会議委員	25	保健師
平成 30 年 11 月 1 日	平成 30 年度第 1 回紀南地域自殺対策連絡会 「第 3 次三重県自殺対策行動計画 について」	熊野保健所	連絡会委員	21	保健師

## ② 市町

年月日	名称・テーマ	実施主体	対 象	人数	対応者
平成 30 年 6 月 26 日	健康かわごえ推進協議会 「災害時の心のケアについて」	川越町	健康かわごえ 推進協議会委員	25	医師
平成 30 年 6 月 26 日	平成 30 年度第 2 回津市健康づくり 推進懇話会 「自殺の現状と自殺対策の動き」	津市	津市健康づく り推進懇話会 委員	33	保健師
平成 30 年 10 月 31 日	ひきこもり関連支援研修会 「ひきこもり関連支援について」	志摩市	志摩市職員	21	医師
平成 31 年 1 月 20 日	伊勢市防災大学 「災害時のこころのケア」	伊勢市	防災コーディネーター、市民	53	医師

## ③ 福祉機関

年月日	名称・テーマ	実施主体	対 象	人数	対応者
平成 30 年 6 月 26 日 ( 昼 の 部)	平成 30 年度訪問介護事業所職員 の精神疾患に関する研修会 「こころの病気を持つ方への支援 について」	津市社会福祉 協議会	介護事業所職 員	31	保健師

平成 30 年 6 月 26 日 ( 夜 の 部)	平成 30 年度訪問介護事業所職員 の精神疾患に関する研修会 「こころの病気を持つ方への支援 について」	津市社会福祉 協議会	介護事業所職 員	16	医師
平成 30 年 9 月 11 日	平成 30 年度第 2 回介護支援専門 員連絡会 「こころの病気を持つ方への支援に ついて」・事例検討会	南伊勢町地域 包括支援セン ター	ケアマネジ ャー、包括支 援センター職 員	20	保健師
平成 30 年 12 月 6 日	ひきこもりを考える講演会 「ひきこもりの理解と対応」 「三重県ひきこもり地域支援セン ターについて」	紀宝町社会福 祉協議会	支援機関、住 民等	50	医師 精神保健 福祉士
平成 31 年 1 月 21 日	鳥羽市社会福祉協議会障害啓発講 習会 「ひきこもりについての理解と課 題」	鳥羽市社会福 祉協議会	障害サービ ス事業所、行政 職員、民営委 員等	20	医師
平成 31 年 2 月 7 日	まちづくり課・地域生活支援課合 同研修会 「ひきこもりの理解と対応」 「三重県ひきこもり地域支援セン ターについて」	松阪市社会福 祉協議会	松阪社協・ま ちづくり課・ 生活支援課職 員	40	医師 精神保健 福祉士
平成 31 年 2 月 14 日	地域包括ケア研修会 「ひきこもりの病理について」	障害者相談支 援センターソ シオ	介護・障害・ 病院・行政等 支援関係者	50	医師
平成 31 年 2 月 16 日	ひきこもり研修会 「ひきこもりの理解と対応」 「交流会」	伊賀市社会福 祉協議会	家族・当事 者・支援者・ 市民	75	医師 精神保健 福祉士 保健師
平成 31 年 3 月 20 日	松阪市中央区・幸地区民生・児童 委員協議会研修会 「依存症の基礎知識」	松阪市中央 区・幸地区民 生・児童委員 協議会	松阪市中央 区・幸地区民 生・児童委員	50	看護師

#### ④その他

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成 30 年 5 月 27 日	平成 30 年度三重いのちの電話協会 総会記念講演会 「第 3 次三重県自殺対策行動計 画」	三重いのち の電話協会	三重いのちの 電話正会員、 理事、事務局	50	医師
平成 30 年 5 月 29 日	職員のメンタルヘルス対策にかか る講演 「管理監督者のためのメンタルヘル ス」	三重県警察 本部	三重県警察本 部管理職員	90	医師
平成 30 年 7 月 16 日	精神科訪問看護研修会（基礎編） 「精神科訪問看護における社会資 源の活用」	日本精神科 看護協会	看護師	85	精神保健 福祉士
平成 30 年 9 月 10 日	平成 30 年度スクールソーシャルワ ーカー研修会 「心の健康センターの業務について」	県教育委員 会	スクールソー シャルワカー	13	精神保健 福祉士
平成 30 年 9 月 11 日	行動制限最小化研修 「精神科医療における行動制限」	こころの医 療センター	こころの医療 センター職員	85	医師
平成 30 年 9 月 21 日	平成 30 年度全国大学保健管理協会 東海・北陸地方部会保健管理担当 職三重地区研究会 「精神疾患の基礎知識について」	三重県立看 護大学	県内大学・短 期大学・高等 専門学校の保 健管理担当者	12	医師
平成 30 年 9 月 29 日	平成 30 年度専門職防災研修 医療・看護分野 「災害と精神疾患」	三重県・三 重大学 み え防災・減 災センター	市町担当者・ 医療機関、福 祉事務所職員 等	20	医師
平成 30 年 10 月 25 日	国家公務員健康週間における健康 管理講演会 「セルフケアについて」	三重河川国 道事務所	三重河川国道 事務所職員	50	看護師
平成 30 年 10 月 25 日	三重県がん相談支援センター事例 検討会 「アドバイザー」	三重県がん 相談支援セ ンター	三重県がん相 談支援センタ ー職員	6	医師

平成 31 年 1 月 9 日	平成 30 年度【ケースから学ぶ（事例検討）】研修 「アドバイザー」	みえ犯罪支援者総合支援センター	よりこ職員	6	医師 精神保健 福祉士
--------------------	---------------------------------------	-----------------	-------	---	-------------------



## ② 精神保健福祉専門研修

対象：精神保健福祉業務に携わっている方（現任者向け研修会）

実施日時・場所	内 容	受講者数
平成 31 年 3 月 5 日（火） 13:00～16:30 三重県 吉田山会館	講義 「動機づけ面接 ～どのように関われば、当事者の意欲を引き出せるのか～」 北里大学医学部精神科学講師（精神科医） 澤山 透 氏	57
合計(延べ人数)		57

## ③ 教育研修

### 【精神科医療と福祉の連携研修】

対象：精神科病院（退院後生活環境相談員及び看護師等）

障害福祉サービス事業所、指定特定・指定一般相談支援事業所

障がい者（総合）相談支援センター、地域包括支援センター

訪問看護ステーション、市町・保健所精神保健福祉担当者など

実施日時・場所	内 容	受講者数
平成 30 年 12 月 14 日（金） 13:30～16:30 三重県津庁舎 大会議室	1. 『精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて』 講師：障害者相談支援センターソシオ 下方 宏明 氏 2. 『長期入院を経て、地域で暮らされている人の紹介』 講師：津市障がい者相談支援センター 三栗 陽子 氏 3. グループワーク①『自分の仕事などの紹介』 ファシリテーター：田中社会福祉士事務所 田中宏幸氏 4. 『当事者さんの発表』 講師：NPO 法人よすが いーばしょのみなさん 5. グループワーク②『今後自分たちはどのようなことができるか』 ファシリテーター：田中社会福祉士事務所 田中宏幸氏	152

**【退院後生活環境相談員スキルアップ研修会】**

対象：精神科病院（退院後生活環境相談員などの病院職員）  
保健所・市町（精神保健福祉担当者）

実施日時・場所	内 容	受講者数
平成 31 年 1 月 31 日（木） 10:00～16:30 吉田山会館 第 2 0 6 会議室	<p><b>【午前の部】</b></p> <p>1. 「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドラインなど」の説明 三重県医療保健部 健康づくり課 精神保健福祉班 班長 牧戸 貞 氏</p> <p>2. 「三重県精神障がい者退院後支援マニュアル検証事業の取組から」 ①榊原病院、津保健所 ②松阪厚生病院、松阪保健所</p> <p>3. 意見交換</p> <p><b>【午後の部】</b></p> <p>1. 「退院後生活環境相談員からの実践報告」 ①多度あやめ病院 医療福祉室 精神保健福祉士 伊藤 太一 氏 ②水沢病院 医療福祉室 精神保健福祉士 村田 憲治 氏 ③鈴鹿厚生病院 精神保健福祉士 伊藤 直哉 氏</p> <p>2. ディスカッション 座長 下方 宏明 氏 (三重県精神保健福祉士協会 会長)</p> <p>3. 意見交換</p>	7 1

**【三重 DPAT 研修】**

対象：【1日目】DPAT 登録病院 DPAT チーム（医師・看護師・ロジスティクス（その他の職種）等（3～5名）の職種）、精神科病院職員、市町職員、保健所職員、県地方災害対策部担当者、県保健医療部隊関係者等

【2日目】DPAT 登録病院 DPAT チーム（医師・看護師・ロジスティクス（その他の職種）等（3～5名）の職種）

実施日時・場所	内 容	受講者数
平成 31 年 2 月 13 日（土） 9:00～17:30 2 月 14 日（日） 9:00～12:30 三重県津庁舎 大会議室	<p><b>【1 日目】</b></p> <p>①. DPAT 体制について 講師：こころの医療センター 森川院長</p> <p>②. DPAT 活動における考える各職種の役割について 講師：榊原病院（医師、看護師等）</p> <p>③. 三重県大規模災害における被害想定について 講師：三重県防災対策部 災害対策課 防災訓練班 三重県健康づくり課 精神保健福祉班</p> <p>④. DMAT と DPAT の連携について 講師：三重中央医療センターDMAT</p> <p>⑤. 身体トリアージ START 法・PAT 法</p>	8 7

	<p>講師：三重中央医療センターDMAT</p> <p>⑥. 災害時における医療情報整理 講師：榊原病院</p> <p>⑦. 情報危機管理について 講師：こころの医療センター、 三重中央医療センター</p> <p><b>【2日目】</b></p> <p>①大規模災害演習 講師：県立こころの医療センター 榊原病院、DPAT事務局 三重中央医療センターDMAT</p> <p>②演習の振り返り</p>	
--	---	--

④ その他（詳細は各事業該当ページを参照）

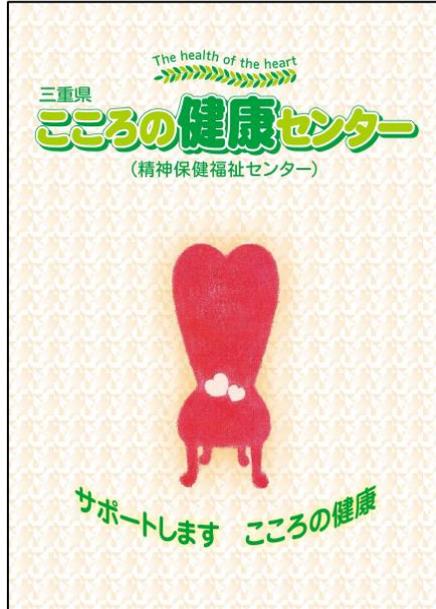
- 薬物相談ネットワーク整備事業： 依存症講演会・薬物依存症フォーラム
- ひきこもり対策事業： ひきこもり講演会・支援者スキルアップ研修会
- 自殺対策事業： 相談窓口対応力向上研修

### 3 普及啓発

精神保健福祉の知識、精神障がいの正しい知識、県内の社会資源情報等について、普及啓発活動を実施した。

#### (1) こころの健康センター案内リーフレットによる啓発

案内リーフレットにより、こころの健康センターの機能の紹介に努めた。



## (2) 「こころのケアガイドブック」の改訂・発行

こころのケアガイドブックは、県内の精神保健医療福祉に関する社会資源情報を掲載した冊子として、平成14年3月に初版を発行した。

その後、平成18年には障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）の施行により、相談支援体制や福祉サービス制度が大幅に改正され、複雑な仕組みに変わった。

そのため、地域での支援に活用していただくことを目的に、平成23年度に社会資源情報を整理し、「こころのケアガイドブック」を改訂・発行した。その後も毎年度改訂・発行を行い、精神保健福祉医療に携わる支援機関に提供している。

掲載項目は「診療機関編」「相談窓口編」「専門相談編」「社会資源編」となっている。平成30年11月版は800部を作成し、関係支援機関等に配付した。また、ホームページにも情報を掲載し、その都度変更を加えて最新情報の提供に努めた。



## (3) 「ひきこもり社会資源情報」「依存症社会資源情報」の発行

こころのケアガイドブックから情報を抜粋した「ひきこもり社会資源情報」「依存症社会資源情報」を作成し、研修会・家族教室等で配付するとともに、面接相談でも相談者へ提供した。また、ホームページにも掲載している。



## (4) ホームページによる普及啓発

平成23年度にホームページの方向性を「啓発・情報発信の中核」と位置付け、充実させていくこととし、センター内事業の情報だけでなく県内の精神保健福祉全般の情報を幅広く掲載するよう取り組んでいる。

また、研修会を開催した場合は可能な限り研修資料をホームページに掲載するようになっている。

なお、平成30年度は年間計58回更新し、タイムリーな情報提供に努めた。

アドレス <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>

三重県 Mie Prefectural Government

サイト内検索 Google\*カスタム検索 検索

健康・福祉・子ども スポーツ・教育・文化 観光・産業・しごと まちづくり 県政・お知らせ情報 組織・業務

現在位置: トップページ > 健康・福祉・子ども > 健康 > こころの健康センター (精神保健福祉センター)  
担当所属: 県庁の組織一覧 > 医務保健部 > こころの健康センター

健康

- 健康総合
- 厚生統計
- 年次報告 (保健所・福祉事務所)
- 健康づくり
- 食育
- こころの健康センター

LINEで送る 印刷する

### こころの健康センター (精神保健福祉センター)

こころの健康センター (精神保健福祉センター) は、精神保健の向上や精神障がい者の福祉の増進を図るための機関として、様々な情報を掲載しています。

こころの健康センター 交通アクセスのページへ

#### ご案内

- 平成30年10月3日 平成30年度「三重DPAT研修」の延期について
- 平成30年9月14日 [ギャンプル問題でお悩みの方へ \(ギャンプル障害回復プログラム\)](#)

- > [こころの健康センターの紹介](#)
- > [審査・自立支援・手帳](#)
- > [三重県内の社会資源情報](#)
- > [ひきこもり地域支援センター](#)
- > [依存症関連情報](#)
- > [精神保健福祉 \(基礎・専門\) 研修会の案内](#)
- > [精神疾患の理解と対応](#)
- > [関係機関からの案内](#)
- > [専門相談のご案内](#)
- > [三重県自殺対策推進センター](#)
- > [災害時のこころのケア](#)

#### (5) メールマガジンの発行

当センターの業務内容や精神保健福祉に関する情報を関係機関に紹介するため、平成22年度からメールマガジン「センターだより『こころの健康』」を発行している。

平成30年度は第33号から第35号まで発行した（「資料編」に掲載）。当センターのホームページにも掲載した。

センターだより こころの健康 第35号

2019年3月発行

3月に入り、春らしい季節となりました。今号は、「依存症」「自殺対策強化月間」についてお知らせします。

	発行年月	内 容
第33号	平成30年 7月	・災害時のこころのケアについて ・自殺対策推進センター 名称変更のお知らせ ・所長のひと言コラム
第34号	平成30年 9月	・自殺予防週間について ・事例検討会について
第35号	平成31年 3月	・依存症について ・自殺対策強化月間について

#### (6) 職員による講演活動（再掲）

関係機関への技術支援や精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を目的として、研修会や勉強会に職員を講師として派遣した。（研修会・勉強会の実施主体別に掲載）

## 4 精神保健福祉専門相談

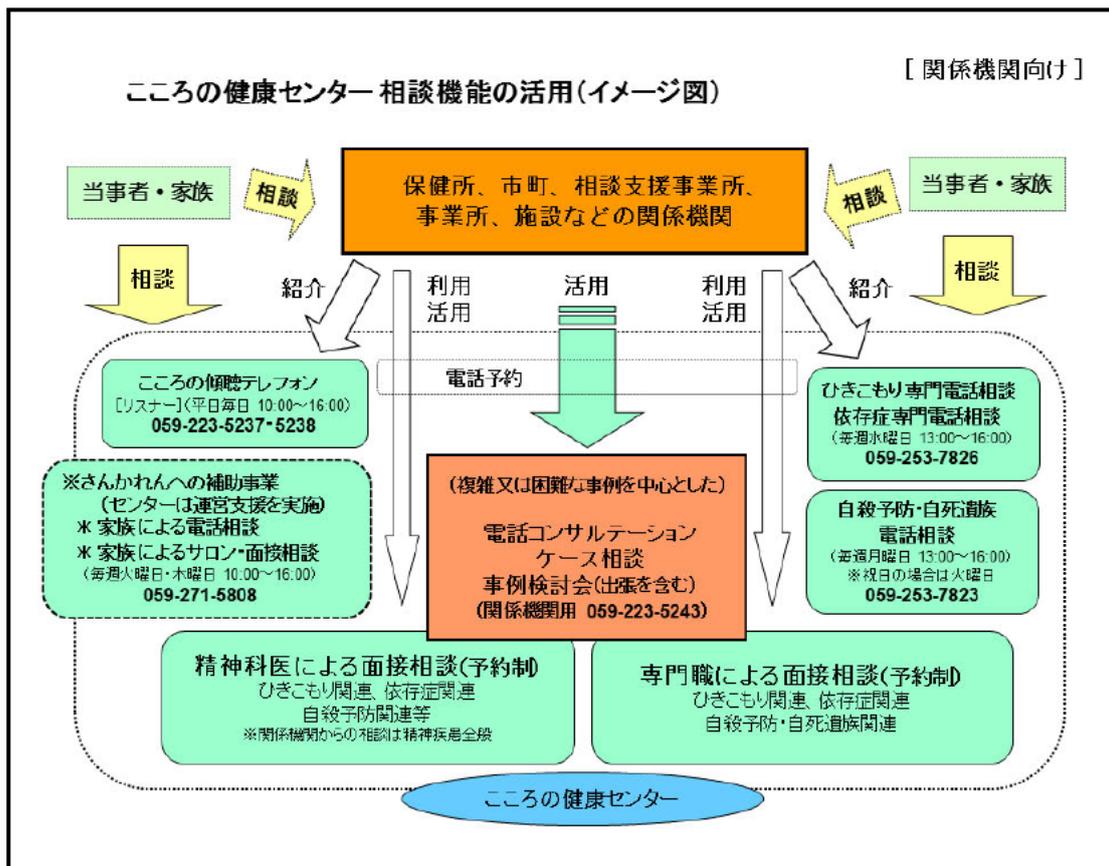
(専門相談へ移行した経緯)

こころの健康センターでは、県民から幅広く相談を受ける「精神保健福祉相談」を実施してきたが、電話相談の大部分は他の相談機関でも対応が容易な「一次的な相談」で占められており、精神保健福祉センターの専門性を活かした機能・役割が十分に発揮されているとは言い難い状況であった。

そのため、平成22年度に県の役割を踏まえた精神保健福祉センターの相談支援体制のあり方について、所内に検討会を設置して1年間に及ぶ検討を行った。県内外の相談機関の現状を把握するとともに、精神保健福祉に携わる県内の支援機関にアンケートを実施（150箇所送付、うち回答105箇所）して、こころの健康センターに求められている役割を調査した。

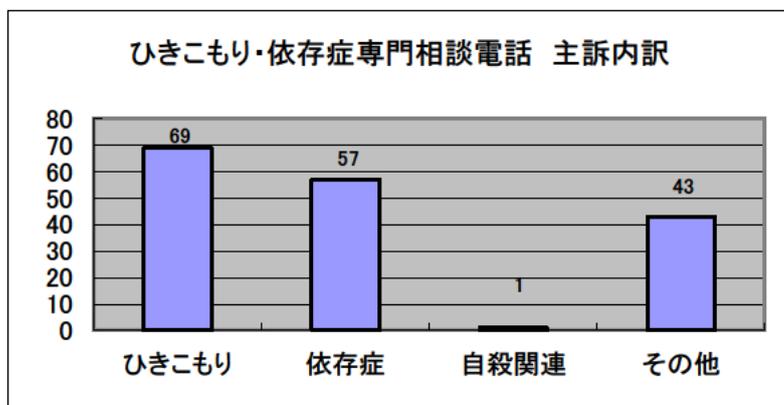
その結果、精神保健福祉センターに求められている「複雑又は困難な相談」「専門的な相談」に対応するため、これまでの相談支援体制を全面的に見直して、専門相談を中心とした新たな相談支援体制を構築し、平成23年度から実施している。

※ 平成23年4月1日からの相談機能（一部修正）



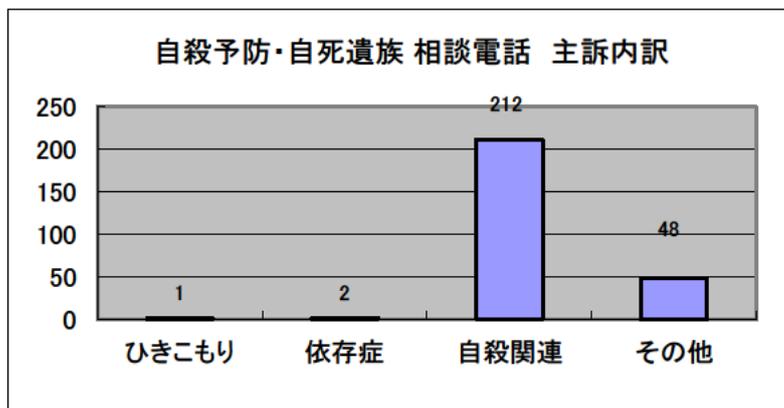
(1) 専門電話相談

① ひきこもり・依存症 専門電話相談 (毎週水曜日13:00～16:00)



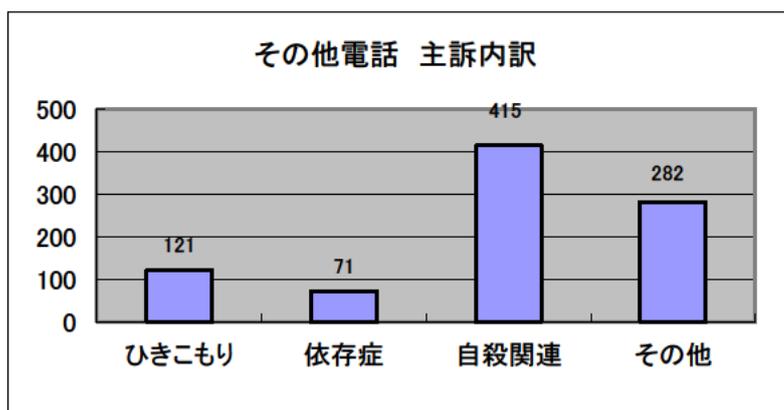
- ★ 開設日数 51 日
- ★ 相談件数 170 件 (全相談件数の 13%)
- ★ 1日平均 3.3 件 (専門相談 3 時間中)
- ★ 主訴が「ひきこもり」「依存症」の割合は、計 74%となっている

② 自殺予防・自死遺族 電話相談 (毎週月曜日13:00～16:00 ※祝日の場合は火曜日)



- ★ 開設日数 59 日 (統一ダイヤル相談日を含む)
- ★ 相談件数 263 件 (全相談件数の 20%)
- ★ 1日平均 4.4 件 (専門相談 3 時間中)
- ★ 主訴が「自殺予防・自死遺族」の割合は、81%となっている

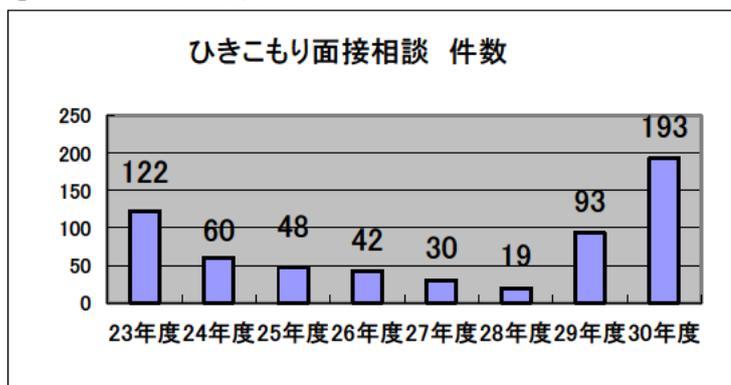
③ その他 (上記以外への電話)



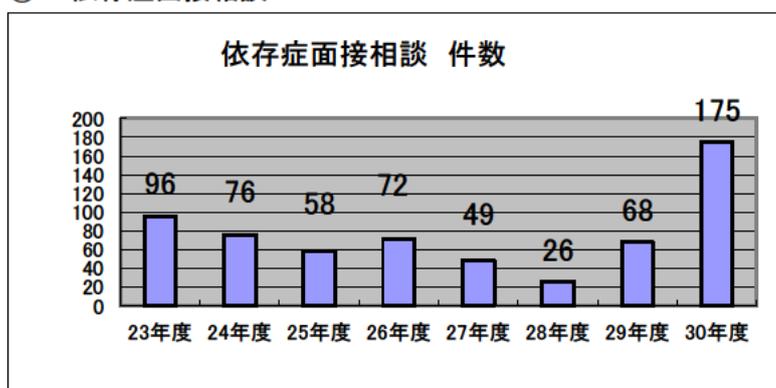
- ★ 相談件数 889 件 (全相談件数の 67%)

## (2) 専門面接相談

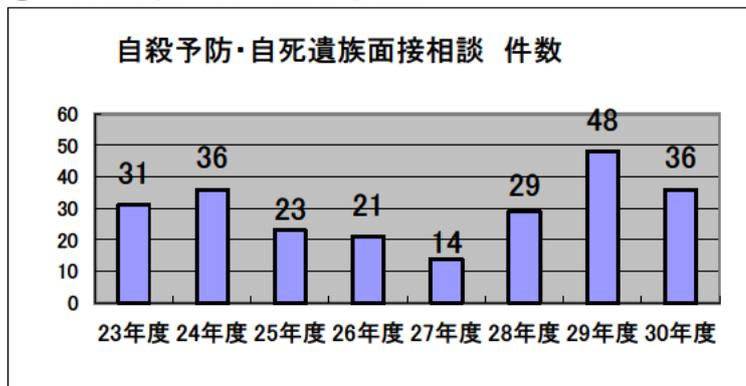
### ① ひきこもり面接相談



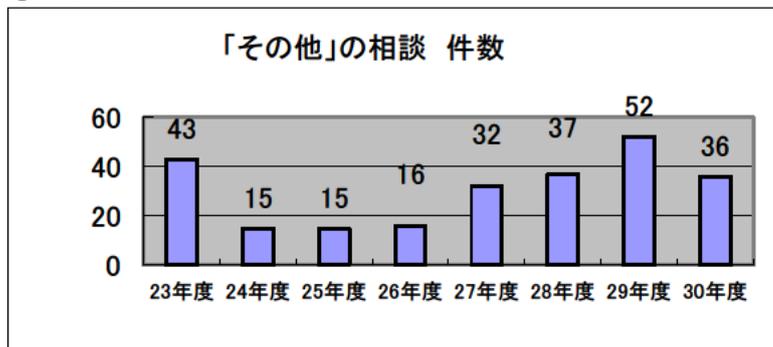
### ② 依存症面接相談



### ③ 自殺予防・自死遺族面接相談



### ④ その他



### (3) 全体の相談件数

表1 平成30年度 来所相談の受付経路

区 分	実人数	(再掲) 新規者の受付経路			
		保健所	市町村	医療機関	その他
計	165	0	7	5	106

表2 平成30年度 来所・電話相談の詳細

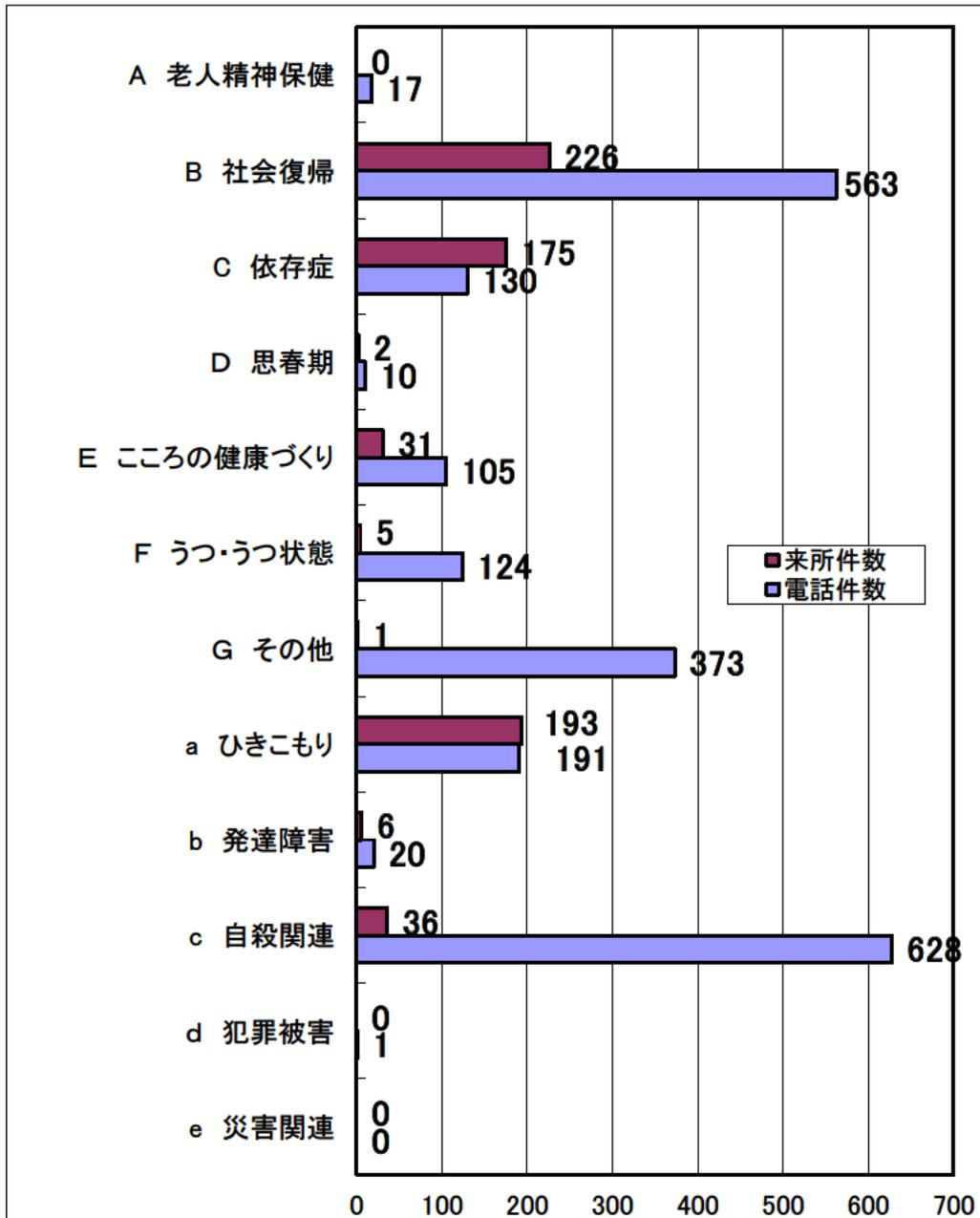
区 分	(再掲) 相 談																	
	実人数	延 人 数											計の再掲					
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	その他	計	ひきこもり	発達障害	自殺関連	(再掲)自殺者	犯罪被害	災害関連
来所相談	165	0	226	7	17	122	2	31	5	0	30	440	193	6	36	27	0	0
電話による相談	-	17	563	24	11	80	10	105	124	67	321	1,322	191	20	628	60	1	0

表3 相談者別相談件数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
来所相談	230 (97)	281 (61)	187 (77)	145 (84)	146 (57)	125 (83)	111 (86)	261 (78)	440 (165)
電話相談 (関係者からの相談含む)	1,453	497	433	507	527	758	711	1,066	1,322

( ) は新規数、平成23年度からは専門相談の件数

表4 精神保健福祉専門相談（来所・電話）の相談内容別 延べ件数



※ この件数は当センターで受けた全相談件数であり、専門相談日以外にセンターで相談を受けた件数も含む。※ a～eはA～Gの再掲。

(4) 特定相談指導事業（再掲）

①思春期相談（思春期精神保健に関する相談指導等）

平成30年度の相談は延べ12件であった。

ひきこもり地域支援センターの開設、専門相談の実施により、今後相談件数が増加していくことも予想される。

②アルコール相談（アルコール関連問題に関する指導等）

平成30年度の相談は延べ31件であった。

アルコール健康障害対策基本法、飲酒運転0（ゼロ）条例の制定など、アルコール問題への対策が進められており、社会の関心も高まっている。今後も柔軟に相談に対応していく。

## （５）こころの傾聴テレフォン

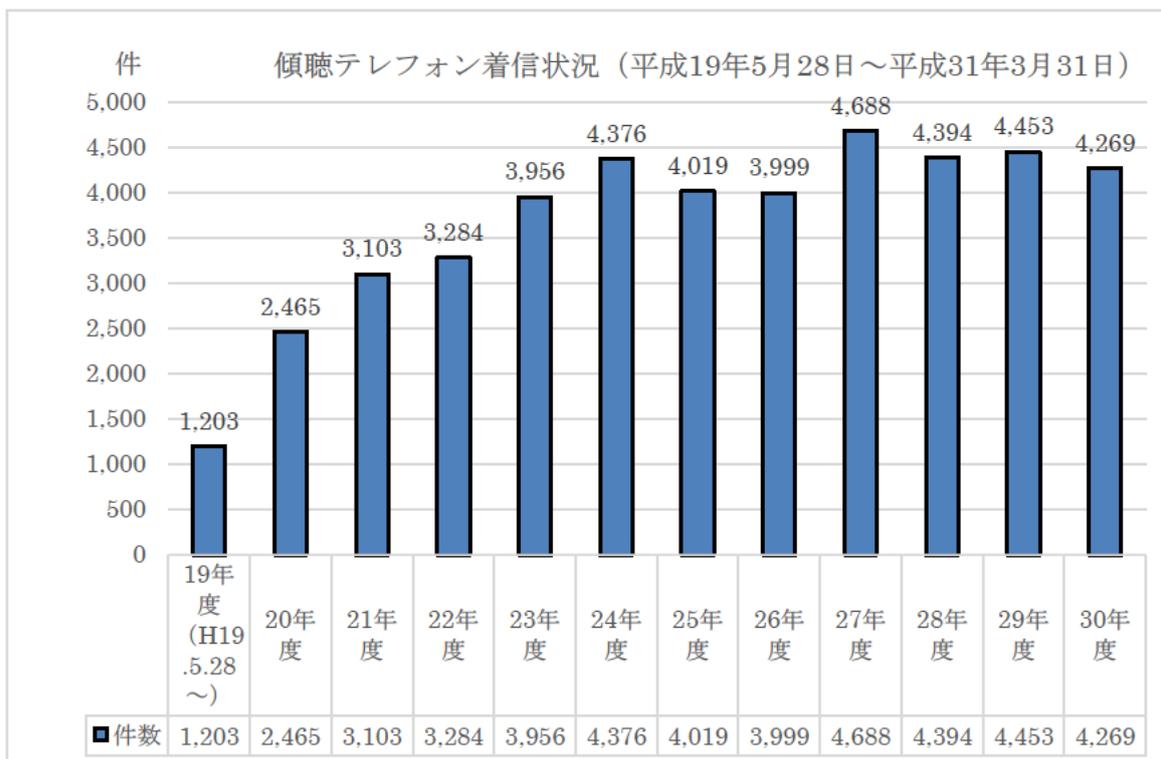
（開設に至った経緯）

平成13年度、こころの健康センターでは青年期・中壮年期におけるこころのケア実態調査を行った。この結果、メンタルヘルスに関する普及啓発、教育研修機能の強化、地域で気軽に相談できる体制づくりと関係者のネットワーク化が望まれていることが明らかになった。

このことから、三重県の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ21」の中で、メンタルヘルスが中心課題のひとつと位置づけられた。これに沿って平成14年度から「傾聴できる人・身近で話を聴くことのできる人」としての『リスナー』の養成がなされてきた。

平成19年度から、リスナー養成の目的に沿った「身近にある、話を聴く窓口」となることを目指して「こころの傾聴テレフォン」を開設、リスナーによる傾聴電話が開始された。

傾聴テレフォン着信状況（平成19年5月28日～平成31年3月31日）



平成19年度からの月別通話件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
20年度	169	181	210	191	187	217	230	197	228	238	194	223
21年度	220	212	259	263	267	244	362	271	256	243	221	285
22年度	281	275	291	242	277	337	265	291	224	238	253	310
23年度	303	306	376	310	385	343	338	286	275	333	335	366
24年度	345	392	374	343	384	363	383	387	342	367	342	354
25年度	388	305	346	379	377	340	403	325	266	307	282	301
26年度	304	330	328	356	334	347	385	307	331	286	323	368
27年度	376	323	401	422	399	405	407	389	400	355	380	431
28年度	381	360	404	371	392	362	335	362	327	323	362	415
29年度	364	398	416	390	384	377	351	334	339	355	365	380
30年度	379	383	378	361	392	267	369	349	345	340	351	355

## 5 組織育成・支援

### (1) 家族会への支援

#### ① 三重県精神保健福祉会（さんかれん）

昭和44年8月に病院家族会「いすず会」が中心になり、「三重県精神障害者家族会連合会（三家連）」が設立された。社会資源がほとんどない時代から現在に至るまで、精神障がい者の社会復帰を目指した活動・取り組みを継続して行っている。

平成18年4月にはNPO法人化され「三重県精神保健福祉会（さんかれん）」となった。

平成21年度からは住宅保証人制度や就業支援に、平成23年度からは「家族のための家族相談（電話・面接・サロン）」や家族相談員研修会にも取り組んでいる。

#### ② 家族会（地域、病院、施設）

「さんかれん」の会員となっている県内の家族会は、地域家族会11箇所（うち2ヶ所休止中）、病院家族会1箇所、施設家族会2箇所であり、それぞれの地域で活動を行っている。

#### 【支援状況】

センターでは「さんかれん」運営への支援を随時実施するとともに、各種大会・研修会への参加を通じて、家族会への支援を行っている。

内 容	参加・支援回数
「さんかれん」への運営支援・家族相談への支援	随時
家族相談振り返り会への参加・運営支援	9回
理事会・総会・拡大部会への参加	2回
さんかれん大会等の実行委員会への参加・支援	5回

### (2) 精神保健福祉ボランティアへの支援

#### ① 三重県精神保健福祉ボランティア連絡協議会（こころのボランティア協議会）

平成11年度に7つの精神保健福祉ボランティアグループで構成する連絡協議会が発足した。現在は、月1回程度の運営委員会を開催し、ボランティア団体の相互の情報交換や障がい者スポーツ大会への協力を行っている。

#### ② 三重てのひら

平成元年から当センターで実施した、精神保健福祉ボランティア教室の修了生により、平成4年に結成された。平成15年度から当センターで実施されていたデイケアを引き継ぎ、毎週月曜日に当事者サロン「ありんこ」を開催・運営している。

#### 【支援状況】

センターでは、こころのボランティア協議会の運営を支援するとともに、「三重てのひら」が運営している当事者サロン「ありんこ」に参加するなど、ボランティアへの支援を行っている。

内 容	参加・支援回数
こころのボランティア協議会への参加	随時
サロン「ありんこ」への参加・運営支援	随時

### (3) 当事者会・当事者グループへの運営支援

近年県内では、当事者会・当事者グループを立ち上げる動きや活動も活発になってきている。

センターでは、「こころのケアガイドブック」へ当事者会・当事者グループの活動内容を紹介するとともに、ホームページへも掲載している。

## 6 薬物相談ネットワーク整備事業

平成11年度から当センターを中核とした薬物相談ネットワーク整備事業を開始した。依存症の問題で困っている家族・関係者が、依存症について正しい知識を持ち、回復につながる対応を学び、孤立した状態から解放されるとともに、依存症者自身の回復を動機づけることを目的に事業を実施している。

なお近年、依存症は薬物だけでなく、ギャンブルやアルコールも社会問題化しており、専門相談に加え、家族教室や研修会、講演会を実施するなどして、依存症問題全般の啓発に取り組んでいる。

### (1) 依存症専門相談

- ① 依存症専門電話相談（毎週水曜日） 130件  
（専門電話以外に相談のあった件数を含む、依存症相談総数）

- ② 依存症専門来所相談 175件

（相談の内訳）

	薬物	ギャンブル	アルコール	その他
電話相談	11	80	24	15
来所相談	17	122	7	29

### (2) 家族教室

薬物だけでなく、様々な依存対象が精神保健福祉上の問題となるため、平成21年度から家族教室の名称を「薬物問題家族教室」から「依存症問題家族教室」と改め、原則、4月を除く偶数月の金曜日に開催している。

実施回数5回、参加延人数46名

	実施日	内容	参加人数
①	6月15日	「依存症の理解」「状況を整理する」「安全な対応を考える」 三重県こころの健康センター所長 楠本みちる	9
②	8月17日	「コミュニケーションを変える」 「望ましい行動を増やす方法/望ましくない行動への対応」 三重県こころの健康センタースタッフ	7
③	10月19日	「あなた自身の生活を豊かにする」 京都府立大学 准教授 山野尚美氏	14
④	12月21日	「怒りのコントロールを学ぶ」 三重県立こころの医療センター 地域生活支援部 山元孝二氏	6
⑤	平成31年 1月18日	「当事者からみた回復とは」 特定非営利活動法人 三重ダルク代表 市川岳仁氏	10

### (3) 薬物依存症フォーラム（同時開催：三重ダルク20周年記念フォーラム）

（NPO法人三重ダルクとの共催）

日 時：平成30年12月15日（土）13:30～16:30  
場 所：三重県人権センター 多目的ホール  
内 容：講演及び対談

テーマ 「アディクトの、これからを創ろう。」

- ・講演 「20年を振り返ってアディクションの諸問題を考える」

講師 NPO法人三重ダルク代表 市川岳仁 氏

- ・三重ダルクメンバーの語り

- ・ゲスト講演

講師 医療法人 河村クリニック 作業療法士 八谷隆之 氏

- ・対談

パネリスト：日本ダルク代表 近藤恒夫 氏、立命館大学副学長 中村正 氏

対象者： 県民、当事者、家族、支援者（教育・医療・保健・福祉更生保護などに従事する者）

参加者数： 300名

#### （４）NPO法人との協働委託事業

地域における相談支援に携わるスタッフが、依存症に関する理解と有効な社会資源情報を共有し、依存症者がより回復への道を歩むことを目的に、平成18年度からNPO法人三重ダルクとの協働委託事業を実施している。

##### ① 「依存症ネットワーク会議」の開催

依存症問題を抱える当事者・家族を、地域のネットワークで支えられるよう、関係機関との情報交換、情報共有、連携を図るためのネットワーク会議を開催した。

実施地域： 県内5箇所（北勢地域、中勢地域、南勢志摩地域、伊賀地域、東紀州地域）

対象： 地域の関係機関（市町、保健所、相談支援事業所、精神科病院、警察、保護観察所、保護司会など）

実施地域	実施日時	場 所	参加人数
東紀州地域	平成30年9月20日（木） 13:30～16:00	三重県尾鷲庁舎大会議室	23
南勢志摩地域	平成30年10月11日（木） 13:30～16:00	三重県伊勢庁舎第402会議室	24
伊賀地域	平成30年11月20日（火） 13:30～16:00	三重県伊賀庁舎中会議室	21
北勢地域	平成30年12月20日（木） 13:30～16:00	三重県四日市庁舎大会議室	40
中勢地域	平成31年1月22日（火） 13:30～16:00	三重県津庁舎大会議室	27

実施回数5回、参加延人数135名

##### ② 依存症に関する講演会

日 時： 平成30年11月30日（金）14:00～16:30

場 所： 三重県津庁舎大会議室

内 容：

テーマ 「アディクションとジェンダー～女性の回復支援に焦点をあてて～」

講師 NPO法人リカバリー代表

国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所客員研究員

大嶋栄子 氏

対象者：医療、保健、福祉、教育、更生保護など精神保健福祉および依存症関連問題に従事する者)

参加者数：41名

#### (5) ギャンブル障害集団プログラム

平成30年10月からギャンブル等の問題で悩んでいる方を対象に、毎月第2土曜日に島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム：SAT-G (Shimane Addiction recovery Training program for Gambling disorder) を用いた集団プログラムを実施している。

実施回数6回、参加延人数32名

実施日	10月13日	11月10日	12月8日	平成31年 1月12日	平成31年 2月9日	平成31年 3月9日
参加人数	5	6	5	6	5	5

## 7 ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）

### （事業の経緯）

こころの健康センターでは、平成15年度に「ひきこもり等への相談・支援体制整備事業」により、ひきこもり等の相談事例の収集分析を実施した。その結果、就学終了とともに支援が途切れ、本人・家族共に、家庭内で問題を抱えながら長期にひきこもっている事例も少なくない現状が浮かび上がった。

そこで、平成16年7月から「新たな精神保健分野に対応する相談支援事業」として、ひきこもり相談等の対応困難な事例の支援体制の検討を行うとともに、「ひきこもりサポート事業」としてひきこもり支援を開始した。また、平成17年度からは民間精神科病院（総合心療センターひなが）への業務委託により「サポートセンター」を設置し、対応困難な事例への支援体制を整えた（平成18年度まで2年間）。

平成19年度から「こころの相談機関のためのサポートセンター機能」は当センター内に位置付けられた。また平成19年度から平成22年度までは、県民しあわせプラン第二次戦略計画の「みえ舞台づくり 若者の自立支援プログラム」の『ひきこもる若者の自立支援事業』として事業を実施した。

平成23年度からは「ひきこもり専門相談」を開始し、ひきこもり支援の専任の非常勤職員が配置された（平成24年度まで2年間）。

平成25年度から、地域におけるひきこもり者支援体制の整備を推進すること等を目的として、当センター内に「三重県ひきこもり地域支援センター」が設置され、事業の効果的な実施に努めている。

### （1）ひきこもり専門相談

- ① ひきこもり専門電話相談（毎週水曜日） 191件  
（専門電話以外に相談のあった件数を含む、ひきこもり相談総数）
- ② ひきこもり専門面接相談（原則、毎週木曜日） 193件

	計	内 訳			
		精神疾患 の疑い	発達障がい の疑い	パーソナリティ障がい の疑い	その他
電話相談	191	33	19	0	139
来所相談	193	46	42	0	105

### （2）家族教室・家族のつどい

#### ① ひきこもり家族教室

ひきこもり問題を抱える家族が、正しい知識や情報、対応方法、社会資源について理解し学ぶことによって問題解決能力の向上をはかり、本人の状態改善に役立てることを目的として実施した。

対 象： ひきこもり状態にある子などを持つ家族  
 期 間： 平成30年7月～平成31年1月 14時～16時 （全4回）  
 参加者： 延べ 65名

	日 程	内 容	参加人数
①	7月12日	ひきこもりの理解と対応 三重県こころの健康センター所長 楠本みちる	20
②	9月13日	ひきこもり当事者の体験発表 特定非営利活動法人よすが 就労継続支援B型・日中一時支援事業所いーばしよ 職員・利用者	16
③	11月8日	家族のグループセッション 三重県立こころの医療センター 臨床心理士 榊原 規之 氏	16
④	平成31年 1月10日	地域の社会資源と社会参加について 三重県こころの健康センター職員	13

## ② 家族のつどい

ひきこもり問題を抱える家族同士での交流や情報交換を基本とし、共通する悩みや不安について一緒に考えたり、話し合ったりすることを通して学びあうことを目的として実施した。

対 象： ひきこもり状態にある子などを持つ家族  
 昨年度までの家族教室への継続参加者

日 時： 平成30年5月17日（木）14時～16時

参加者： 12名

内 容： フリートーク（家族同士の話し合いや意見交換を中心に行う）

## ③ 自主的なつどい「虹の会」運営支援

平成25年度「家族のつどい」への参加者を中心に、「自主的なつどい」の開催を働きかけた。

その結果、平成26年1月から毎月開催されるに至り、センターは運営支援を行っている。現在は自主的なつどい「虹の会」として毎月1回開催されている。

開催日： 毎月第3木曜日（5月はセンター主催「家族のつどい」開催のため開催せず）

参加者： 延べ 71名

## （3）講演会・研修会

### ① ひきこもり講演会

日 時： 平成30年12月7日（金）13時30分～15時

場 所： 三重県津庁舎 大会議室

内 容： 講演 「ひきこもり」からの生きなおし  
 講師 岡本 圭太 氏

参加者： 105名

（一般・医療・保健・福祉・行政・教育・就労支援関係者等）

\*講演会終了後（15時15分～16時）、講師との「交流会」を実施（参加者：25名）

## ② 支援者スキルアップ研修会

### (第1回)

日 時： 平成30年9月6日（木）13時30分～16時  
場 所： 三重県津庁舎 大会議室  
内 容： 講演 ひきこもりの理解と対応  
          講師 三重県こころの健康センター 所長 楠本 みちる  
参加者： 44名  
          (行政・医療・保健・福祉・教育・労働・NPO等自立支援関係者等)

### (第2回)

日 時： 平成30年10月12日（金）14時～16時  
場 所： 三重県津庁舎 第64会議室  
内 容： 講演 ひきこもり支援の事例検討－「今より少しずつ自由になる」ために－  
          講師 日本福祉大学 名誉教授 竹中 哲夫 氏  
参加者： 25名  
          (行政・医療・保健・福祉・教育・労働・NPO等自立支援関係者等)

## (4) 関係機関との連携

### ひきこもり支援ネットワーク会議の開催

県内のひきこもり支援が円滑に推進され、相談内容に応じた適切な支援を行うことができるよう、ひきこもり者及び家族への支援に携わる関係機関が連携強化・支援体制の充実を図ることを目的に開催した。

日 時： 平成31年2月5日（火）13時30分～16時  
場 所： 三重県津庁舎 第64議室  
参加者： 30名（行政・医療・保健・福祉・労働・NPO等自立支援関係者等）

## (5) 普及啓発

### ① ホームページによる情報発信

「ひきこもり支援情報ポータルサイト」を平成23年4月に開設し、ひきこもり支援に関する情報の発信に努めた。

### ② 「ひきこもり社会資源情報」の作成・配付

こころのケアガイドブックから情報を抜粋した「ひきこもり社会資源情報」を作成し、研修会・家族教室等で配付するとともに、ホームページにも掲載した。

## (6) 地域におけるひきこもり事例検討会

ひきこもり支援に関わる支援者を対象に事例検討会を実施した。

## (7) 調査の実施

三重県におけるひきこもり支援機関の取組状況等調査

## 8 自殺対策事業 (三重県自殺対策推進センター)

当県の自殺者数は、平成10年に452名と大幅に増加(人口動態統計)し、自殺対策の取り組みから、その後は減少し、平成28年は265名となったが、平成29年は305名と増加を認めた。

三重県における自殺対策を地域社会全体で総合的かつ効果的に推進するため、平成21年3月に「三重県自殺対策行動計画」が策定された。さらに平成24年8月に見直された「自殺総合対策大綱」をふまえ、平成25年3月に「第2次三重県自殺対策行動計画」が策定された。その後平成28年4月に自殺対策基本法の改正、平成29年には自殺総合対策大綱が閣議決定されたことをふまえ、平成30年3月に第3次三重県自殺対策行動計画が策定された。

当センターでは、平成23年度に「三重県自殺対策情報センター」を設置。専任職員として「自殺対策情報センター支援員」(非常勤1名)を配置し、相談機能を強化した。

平成30年3月に三重県自殺対策推進センターへと名称が変更となった。



三重県自殺対策ロゴマーク

### (1) 自殺予防・自死遺族相談

① 自殺予防・自死遺族電話相談(毎週月曜日 ※祝日の場合は火曜日) 263件

② 自殺予防・自死遺族面接相談 36件

来所相談の内訳

	本人	家族	その他	自死遺族	合計
面談件数	8	0	1	27	36

### ③ こころの健康相談統一ダイヤルへの参加

平成20年9月10日より、都道府県・政令指定都市が実施している「心の健康電話相談」等の公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定する「こころの健康相談統一ダイヤル」に、平成26年11月から参加している。全国どこからでも共通の電話番号に電話すれば、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続される(ただし、対応するのは三重県自殺対策推進センター 自殺予防・自死遺族電話相談日 である月曜日13:00~16:00)。

### (2) 講演会・研修会

#### ① 相談窓口対応力向上研修

目的: 青少年期(若年層)の自殺率は高く、対応が課題となっている。相談対応者が自殺や心の問題について理解し、自殺に傾く人の心理状態や自殺の危険度に配慮した対応を心がけ、必要な場合には適切な相談機関へつな

ることができるよう、知識の習得とスキルアップを目指す。

日時：平成30年8月16日（木） 13:30～16:00

場所：三重県津庁舎 大会議室

対象：司法分野・医療分野・保健福祉行政・生活安全・教育分野や民間団体等で相談を担当する者

内容：講演「青少年の自殺予防 ～現場で役立つ対応方法～」

講師：加古川市教育委員会 学校支援カウンセラー 阪中 順子 氏

参加：76名

## ② 自殺未遂支援者研修会

目的：中山間地域で実施されているアウトリーチ事業では、在宅の精神疾患患者及び家族の相談に応じ、必要な情報提供及び生活支援を行うとともに、必要時には、関係機関と調整のうえ、その後に必要とされる適切なサービス等につなげられている。また、アウトリーチ以外にも、日常の居場所や仲間づくりのためのグループ活動を広げることで、当事者の孤立やひきこもりを防ぐ支援も展開されている。これらの活動はひいては自殺対策の推進にもつながっていることから、三重県における自殺予防対策の参考とするため、研修会を開催した。

日時：平成31年3月1日（金） 13:30～15:30

場所：三重県人権センター 大セミナー室

対象：保健・医療・福祉の関係者、行政や民間の相談窓口担当者、教育・労働・法律・消防関係者等で自殺未遂者対応に関係する職員

内容：講演「当事者を支えるための地域づくりについて」

◇天竜・中山間地区のメンタルヘルスと支援活動

◇里山の大規模施設に住む当事者の生きがいについて「支援のための連携体制について」

講師：社会福祉法人 学校法人 天竜厚生会 地域医療介護連携事業部  
天竜厚生会第二診療所 所長 永山 建次 氏

参加：57名

## ③ 自殺対策関係者研修

目的：自殺対策基本法の改正、自殺総合対策大綱の閣議決定を受け、市町においても地域の実情を勘案した自殺対策計画策定が進められてきた。市町担当者が統計データを適正に処理・分析し、計画策定がスムーズに進められるよう研修会を開催した。

日時：平成30年9月12日（水） 13:30～16:30

場所：三重県津庁舎 64会議室

対象：市町及び保健所自殺対策担当者等

内容：講演「地域自殺対策計画策定における地域実態プロファイル等の活用方法について」

講師：高橋 裕明 氏

参加：21名

## ④ 災害時こころのケア研修

目的：万が一の大災害などで、被害を受けたとき、人は広範囲にわたる初期反応（身体的、心理的、行動上などの問題）に苦しめられ、これらの初期反応のなかには、強い苦痛をひきおこすことがあり、対処行動を妨げる原因ともなりうる。

サイコロジカル・ファーストエイド（心理的応急処置）は、共感と気遣い

に満ちた支援により、初期反応の苦しみを和らげ、被災者自身の適応機能と対行動を促進するということを目的とした心理的支援法であり、災害時に住民に直接関わりうる支援者を対象に研修会を開催した。

日時：平成30年11月14日（水） 10:00～16:30

場所：三重県津庁舎 大会議室

対象：市町保健師及び主に市町住民と直接やり取りをしている市町役場職員、災害時支援にかかわることが想定される保健所職員、県地域防災総合事務所担当者等

内容：講演：「被災者及び被害者を支えるために  
～サイコロジカル・ファーストエイド（PFA）を学ぶ～」

講師：兵庫県こころのケアセンター 研究主幹 大澤 智子 氏  
（人間科学博士・認定臨床心理士・PFA/SPR 認定トレーナー）

参加者：33名

### （3）普及啓発事業

#### ① 県民公開講座

目的：県民に対し、こころの健康普及啓発として、「睡眠と健康」について正しく理解し、睡眠の大切さや日常生活で注意したいこと、良質の睡眠をとるための工夫など、広く周知し、身体とこころの健康づくりを図る。

日時：平成30年9月15日（土） 13:30～15:30

場所：三重県人権センター 多目的ホール

対象：県民

内容：講演「睡眠と健康」～意外と知らない“眠り”のこと～

講師：大阪大学キャンパスライフ健康支援センター  
精神科 准教授 足立浩祥 氏

参加者：111名

#### ② 自殺予防週間及び自殺対策強化月間における啓発活動

##### ○ 鈴鹿医療科学大学（千代崎キャンパス）における啓発

日時：平成30年9月19日（水）11:00～13:00

平成31年3月1日（金）～3月31日（日）

場所：鈴鹿医療科学大学内の学生がよく利用する場所

対象：鈴鹿医療科学大学学生

内容：自殺予防週間におけるポスターの掲示及び啓発物品の配布 250部  
自殺対策強化月間におけるポスター掲示

##### ○ 皇學館大学における啓発

日時：平成30年9月10日（月）～9月30日（日）

平成31年3月1日（金）～3月31日（日）

場所：皇學館大学

対象：皇學館大学学生

内容：自殺予防ポスター掲示及び啓発物品の設置 80部

##### ○ 三重大学における啓発

日時：平成30年9月10日（月）～9月30日（日）

平成31年3月1日（金）～3月31日（日）

場所：三重大学

対象：三重大学学生

内容：自殺予防ポスター掲示及び啓発物品の設置 200部

- 四日市大学における啓発事業
  - 日時：平成 30 年 9 月 10 日（月）～9 月 30 日（日）  
平成 31 年 3 月 26 日（火）11:00～12:30
  - 場所：四日市大学内の学生がよく利用する場所
  - 対象：四日市大学学生
  - 内容：自殺予防週間におけるポスター掲示  
自殺対策強化月間におけるポスターの掲示及び啓発物品の配布 250 部
- 旭美容専門学校における啓発
  - 日時：平成 30 年 9 月 10 日（月）～9 月 30 日（日）  
平成 31 年 3 月 1 日（金）～3 月 31 日（日）
  - 場所：旭美容専門学校
  - 対象：旭美容専門学校学生
  - 内容：自殺予防ポスター掲示及び教員による啓発物品の配布 200 部
- 伊勢理容美容専門学校における啓発
  - 日時：平成 30 年 9 月 10 日（月）～9 月 30 日（日）  
平成 31 年 3 月 1 日（金）～3 月 31 日（日）
  - 場所：伊勢理容美容専門学校
  - 対象：伊勢理容美容専門学校学生
  - 内容：自殺予防ポスター掲示及び教員による啓発物品の配布 340 部
- 津庁舎自殺予防普及啓発コーナー設置
  - 日時：平成 30 年 9 月 7 日（金）～9 月 14 日（金）  
平成 31 年 3 月 1 日（金）～3 月 11 日（月）
  - 場所：三重県津庁舎ロビー（津保健所と合同設置）
  - 内容：自殺予防ポスター・のぼり・パンフレット・リーフレット・ポケットティッシュ等の展示及び配架
- 県立図書館普及啓発コーナー設置
  - 日時：平成 30 年 9 月 11 日（火）～9 月 20 日（木）  
平成 31 年 3 月 1 日（金）～3 月 29 日（金）
  - 場所：県立図書館ロビー
  - 内容：自殺予防のポスター・のぼり・パンフレット・リーフレット・ポケットティッシュ・関連図書等の展示及び配架
- 当センター事業におけるパンフレットの配布・配架

### ③ 自殺予防啓発パンフレット・リーフレット及びティッシュの作成

- 「こころの声を聴かせてください」パンフレット（3,000 枚）及びリーフレット（20,000 枚）・「自死で大切な人を亡くされたあなたへ」カード（1,000 枚）改訂版を作成し、関係機関 116 箇所に配布を行い、関連情報及び相談窓口の周知を図った。
- 自殺予防啓発用ポケットティッシュ（20,000 個）を作成し、各保健所に配布を行った。

### ④ その他の啓発、情報提供

- 自殺対策推進センターのホームページに自殺に関する統計情報を掲載及び関係機関に情報提供した。また、研修会の案内や相談窓口の掲載、当センターやガーベラ会が開催する「わかちあいの会」の情報などを掲載した。
- 「こころのケアガイドブック」改訂版の作成及び関係機関への配布を行い、社会資源情報及び相談窓口の周知を図った。
- こころの健康センターで発行するメールマガジンに自殺予防対策に関連する

- 記事を掲載し、普及啓発に努めた。
- 全国健康保険協会三重支部と協働し、啓発チラシを県内事業所に配布しメンタル不調の早期発見や相談窓口の周知を図った。

#### (4) 自死遺族支援

##### ① 自死遺族の集い（わかちあいの会）の開催

目的：自死遺族の方が突然亡くなった大切な人に対する哀しみや深い思いを語り合える場として、わかちあいの会を開催した。

日時：原則奇数月第4土曜日 13：30～15：30

場所：こころの健康センター図書資料室

対象：家族を自死で亡くされた方（自死された方の親・配偶者・兄弟姉妹・子ども）

協力機関：三重いのちの電話協会

参加者数： 第1回 平成30年5月26日（土） 6名（うち新規1名）  
第2回 平成30年7月28日（土） 台風により中止  
第3回 平成30年9月22日（土） 7名（うち新規0名）  
第4回 平成30年11月24日（土） 4名（うち新規2名）  
第5回 平成31年1月26日（土） 0名（うち新規0名）  
第6回 平成31年3月23日（土） 3名（うち新規1名）

##### ② 自死遺族支援者研修

目的：自死遺族のおかれている現状と問題・課題、及び悲嘆から再生への過程についての理解を深め、支援者として望ましい対応や支援法を学ぶことにより、支援者の資質向上を目指すとともに、自死した人を生前から支援していた支援者も家族同様にストレスを受けることから、支援者自身のケアについても認識を深めることを目的として研修会を開催した。

日時：平成31年1月10日（木） 13：30～16：00

場所：三重県津庁舎 大会議室

対象：司法分野・医療分野・保健福祉行政・生活安全・教育分野や民間団体等で相談を担当する者

内容：講演「自死遺族の理解と支援について ～支援者自身のケアも考える～」

講師：リメンバー名古屋自死遺族の会 代表幹事 花井 幸二 氏

参加者：30名

##### ③ 自死遺族支援団体への支援 1団体

##### ④ 普及啓発（パンフレット等の設置）

宗教者連帯会における自殺対策強化月間啓発活動への支援

日時：平成31年2月15日（金）

場所：宗教者連帯会代表 寺院

内 容：自殺予防啓発ティッシュの配布及び今後の自殺対策事業への協力依頼

#### (5) 市町自殺対策計画策定に関する連携及び支援

##### ① 市町自殺対策計画策定研修

目的：平成28年4月1日に施行された改正自殺対策基本法に基づき、市町における自殺対策計画の策定がスムーズに進行するよう、研修会を開催した。

日時：平成30年5月11日（金） 13：30～16：30

場所：三重県人権センター 大セミナー室

対象：市町・保健所自殺担当者

内容：情報提供

- ・「第3次三重県自殺対策行動計画の概要及び県の自殺対策について」

て」

- ・「市町自殺対策実態調査結果について」

講演「地域自殺対策計画策定について～地域自殺対策政策パッケージ及び地域自殺実態プロファイルの活用を踏まえて～」

講師：自殺総合対策推進センター 自殺実態・統計分析室長 金子 善博 氏

参加者：55名

② 保健所における「地域自殺策ネットワーク会議」他への参加及び支援

尾鷲保健所、伊勢保健所、松阪保健所、熊野保健所

③ 各保健所単位における市町自殺対策計画策定会議の開催

県内保健所9箇所

④ 市町自殺対策計画策定における個別支援

○ 鈴鹿市：自殺対策計画策定ワーキングへの出席

○ 志摩市：こころの健康づくり及び自殺予防対策ネットワーク会議への出席（2

回）

○ 津市：自殺対策計画策定打ち合わせ会への出席  
健康づくり推進懇話会への出席

○ 玉城町：自殺対策計画ワーキングチーム員会議への出席

○ 大台町：自殺対策推進協議会への出席（2回）

⑤ 市町自殺対策計画策定にかかるチェックリストの取りまとめ及び自殺総合対策推進センターへの報告（年4回）

⑥ 自殺総合対策推進センターからの情報の市町への提供（随時）、地域保健情報解

析

資料の提供

（6）その他関係機関との連携

こころの健康づくりネットワーク会議

目的：市町と民間団体等が協力・連携し、きめ細かで継続性のある支援体制づくりを行う。

日時：平成30年4月27日（金） 14：30～16：30

場所：三重県津庁舎 大会議室

対象：市町・保健所自殺担当者・民間団体

内容：・平成29年度地域自殺対策強化交付金について

・三重県の自殺の現状

・各市町・団体における自殺対策の取組について

各地域における取組と今後の課題について

民間団体との連携等について

参加者：61名

（7）自殺対策推進部会 作業部会の開催

目的：三重県公衆衛生審議会自殺対策推進部会において、平成29年に勤労者層の男性の自殺者数が増えたことから、何らかの対策が必要との指摘を受け、対策を講じるために作業部会を開催することとなる。

日時：平成30年12月19日（水） 16:00～18:00

場所：三重県津庁舎 66会議室

出席者：三重労働局、三重産業保健総合支援センター、三重県市町保健師協議会代表（津市）、三重県保健所長会代表（熊野保健所）、三重県医療保健部健康づくり課、三重県こころの健康センター

内容：勤労者層の自殺対策に向けた今後の取組についての検討

出席者数：10名

## 9 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は「医療保護入院者の入院届並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査」及び「精神科病院に入院中の者又はその家族等からの退院・処遇改善の請求の審査」を実施している。こころの健康センターは事務局として精神医療審査会の運営・事務を行っている。

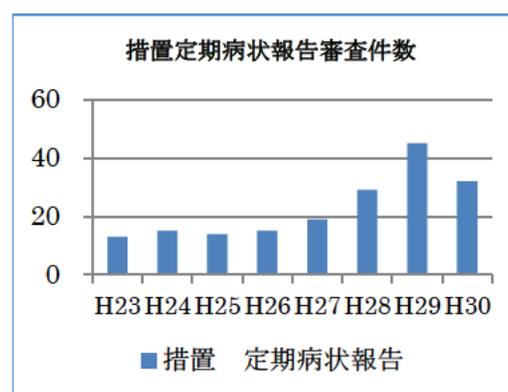
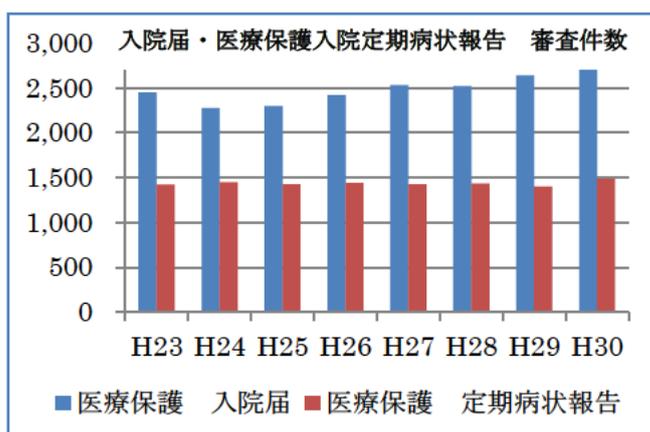
### (1) 入院届・定期病状報告の審査

#### ① 入院届・定期病状報告の審査状況

医療保護入院者の入院届	措置入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の定期病状報告書	計	審査結果		
				現入院形態での継続	他の入院形態へ移行	入院継続の必要なし
2,808	32	1,485	4,325	4,325	0	0

#### ② 入院届・定期病状報告の審査件数 年次推移

項目 \ 年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
医療保護入院者入院届	2,446	2,275	2,300	2,421	2,529	2,518	2,637	2,808
結果：他の入院形態が適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
医療保護入院者定期病状報告書	1,423	1,450	1,426	1,443	1,427	1,435	1,403	1,485
結果：他の入院形態が適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
措置入院者定期病状報告	13	15	14	15	19	29	45	32
結果：他の入院形態が適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	3,882	3,740	3,740	3,879	3,975	3,982	4,086	4,325



平成30年度の審査件数は、医療保護入院者入院届 2,808件、定期病状報告1,485件、措置入院者の定期病状報告 32件であり、審査結果は全て「現在の入院形態が適当である」と判断された。

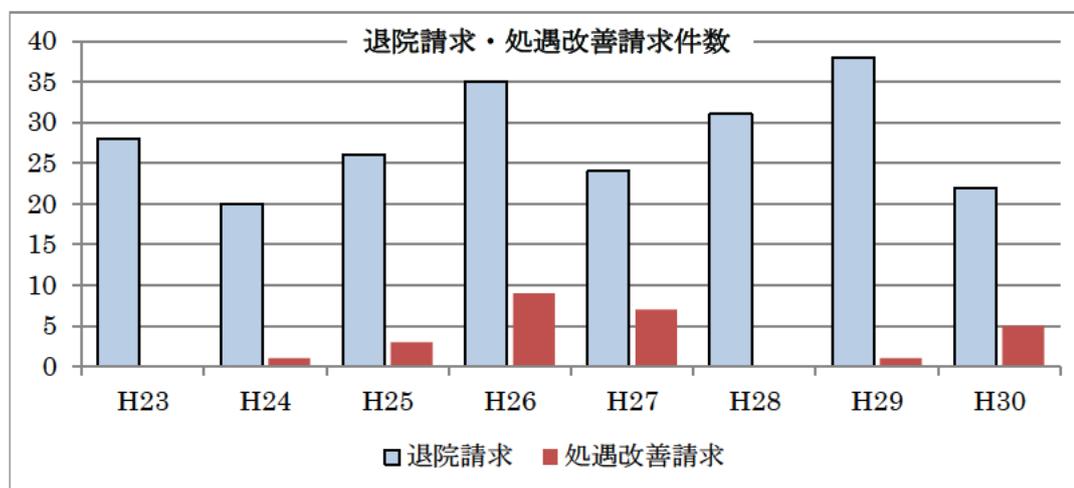
## (2) 退院請求・処遇改善請求の審査

### ① 退院請求・処遇改善請求の審査状況

請求件数	請求者	請求内容	請求取下件数	審査件数	実地調査件数	書面調査件数	審査結果
39	入院者本人 39件	退院請求 32件	10	22	22	0	現在の入院形態継続 19件 他の入院形態への移行が適当 3件
		処遇改善請求 7件	2	5	4	1	現在の処遇適当 5件

### ② 退院請求・処遇改善請求の審査件数 年次推移

項目 \ 年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
退院請求	28	19	26	35	24	31	38	22
結果：入院・処遇が不適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)
処遇改善請求	0	1	3	9	7	0	1	5
結果：入院・処遇が不適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	28	20	29	44	31	31	39	27



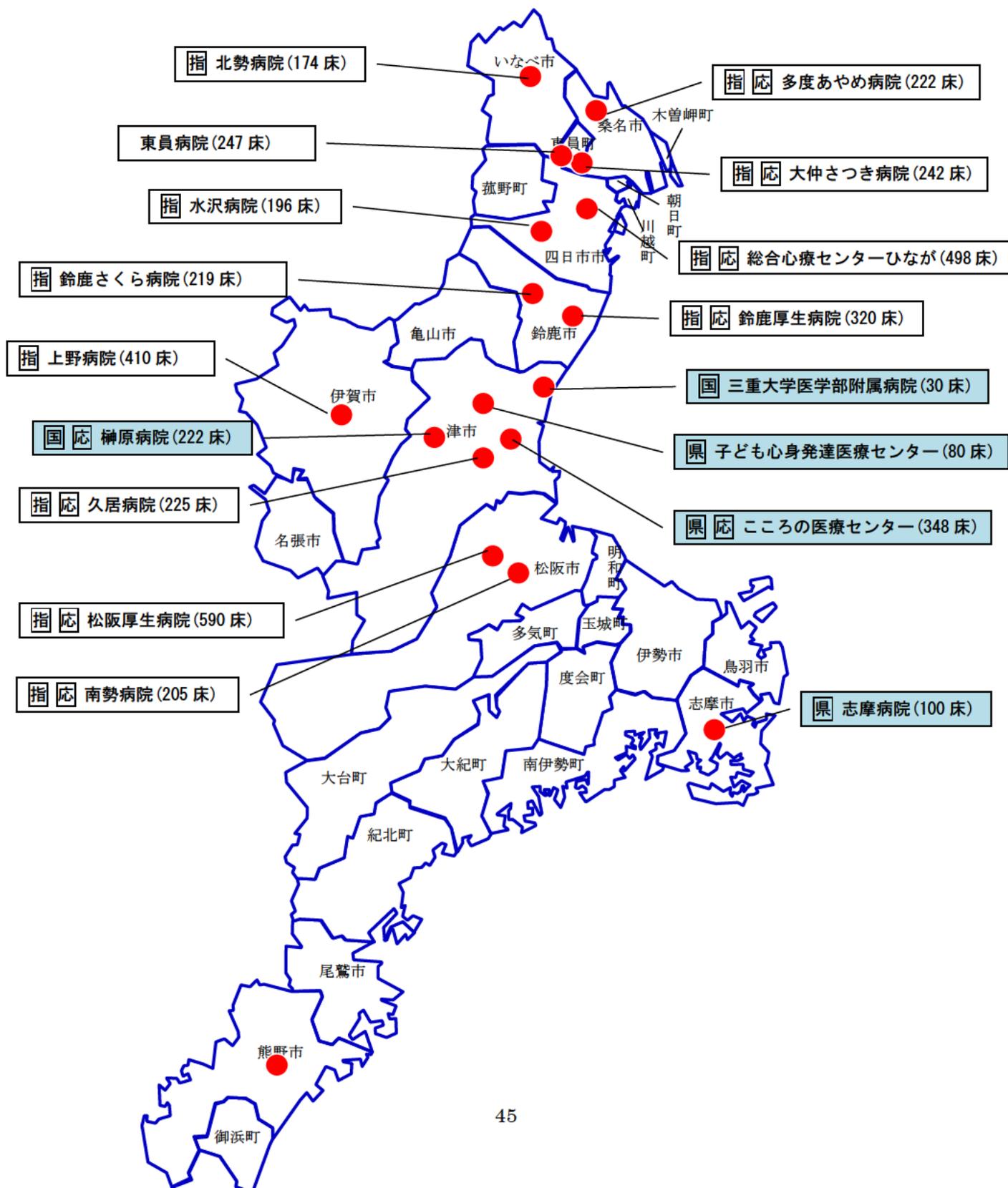
平成30年度の審査件数は27件、うち退院請求が22件、処遇改善請求は5件であった。

退院請求・処遇改善請求 27件のうち、26件は実地調査（意見聴取）を実施し、前回請求から6ヶ月以内の再請求の場合の書面による調査は1件であった。

審査結果は、24件について「現在の入院形態継続・処遇適当」とし、3件について「他の入院形態への移行が適当」と判断された。

### (3) 参考資料

#### ① 三重県の精神科病院一覧（平成31年4月1日現在） 18病院・4,658床



指 応 熊野病院(330床)

- 国 = 国立病院
- 県 = 県立病院
- 指 = 指定病院
- 応 = 応急入院指定病院
- 色塗りは国立・県立病院

## ② 精神科病床数の推移

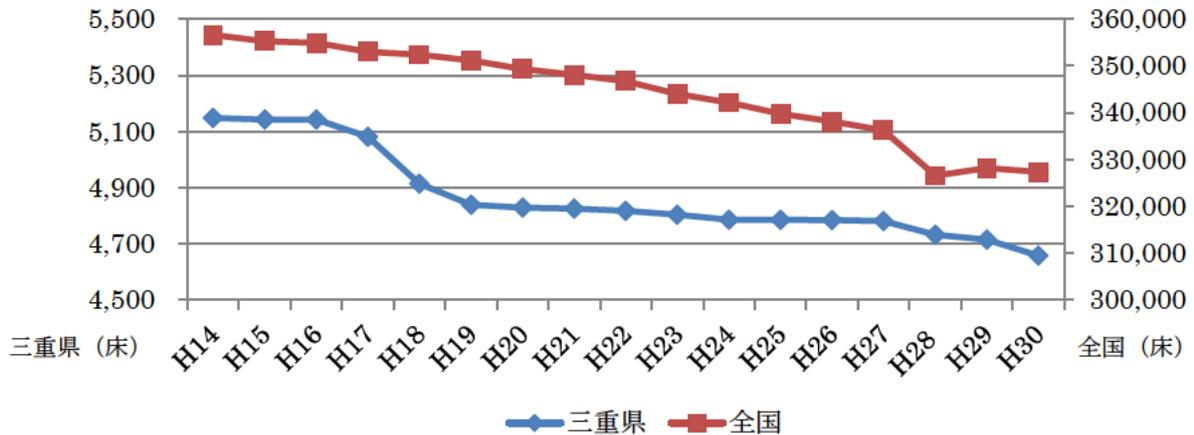
年 度	H13	H14	H15	H16	H17	H18
三重県	5,196	5,148	5,143	5,143	5,081	4,914
全 国	356,621	355,923	355,269	354,923	353,028	352,437

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
三重県	4,839	4,829	4,826	4,818	4,804	4,786
全 国	351,188	349,321	348,121	346,715	344,047	342,194

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
三重県	4,786	4,784	4,781	4,732	4,715	4,658
全 国	339,780	338,174	336,282	326,564	328,182	327,369

※ 三重県（H13～）は保護室含む（医療法上の精神病床数）

※ 全国：厚生労働省医療施設調査・精神保健福祉資料（6月30日調査）



## ③ 入院患者の状況（厚生労働省 精神保健福祉資料 6月30日調査から）

表1 入院患者数の推移（入院形態別）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
入院形態								
措置入院	15	14	18	14	13	13	23	26
医療保護入院	1,988	1,998	2,026	2,054	2,023	2,057	2,066	2,117
任意入院	2,386	2,255	2,180	2,112	2,062	2,034	1,997	1,963
その他	27	27	24	25	27	24	18	21
合 計	4,416	4,294	4,248	4,205	4,125	4,128	4,104	4,127

表2 入院患者数（年齢別）

年代	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
20歳未満		94	94	81	86	94	82	60	62
20～39歳		417	399	379	345	327	313	312	294
40～64歳		1,854	1,775	1,737	1,673	1,602	1,568	1,520	1,496
65歳以上		2,051	2,026	2,051	2,101	2,102	2,165	2,212	2,275
合計		4,416	4,294	4,248	4,205	4,125	4,128	4,104	4,127

表3 入院患者数（疾患別）

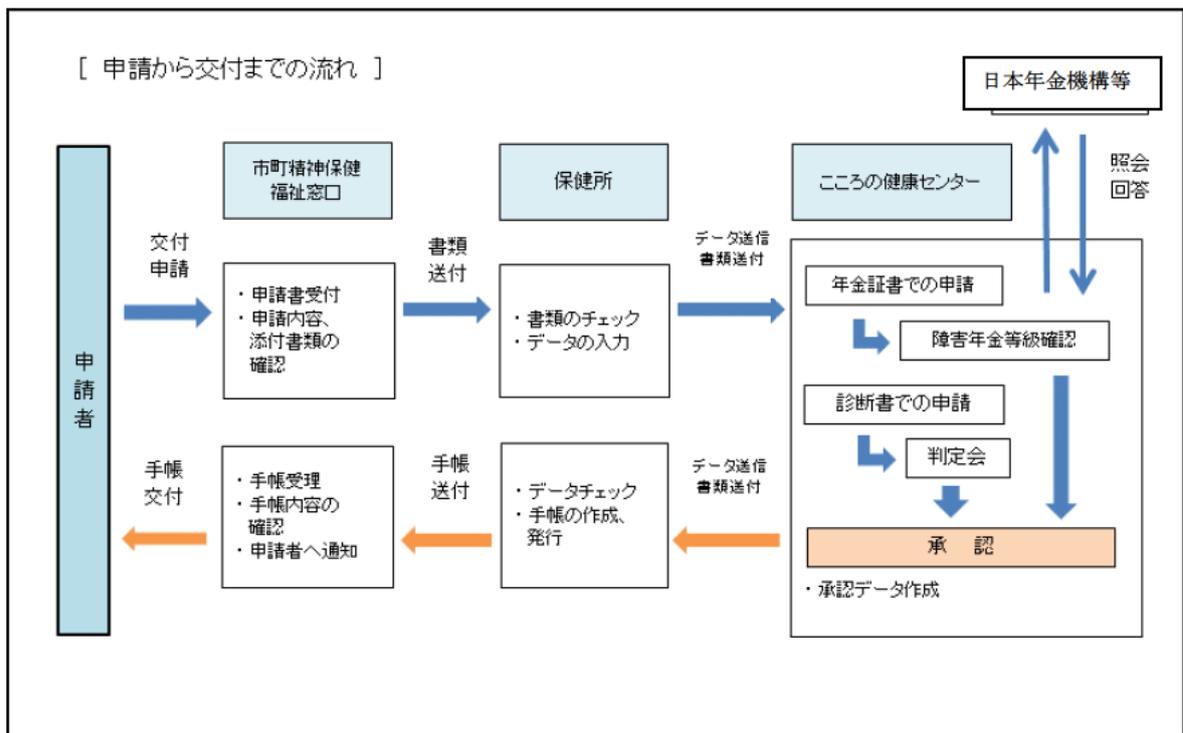
疾患	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
F0 症状性を含む器質性精神障害		836	799	764	806	852	816	832	894
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害		136	143	141	125	113	104	106	105
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害		2,708	2,675	2,074	2,619	2,490	2,500	2,485	2,433
F3 気分（感情）障害		365	326	318	324	337	354	330	333
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害		77	66	49	59	51	58	55	56
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群		21	21	17	21	17	17	9	12
F6 成人の人格及び行動の障害		17	13	13	17	16	15	19	16
F7 精神遅滞		108	85	100	96	102	119	109	100
F8 心理的発達の障害		52	57	52	60	68	60	50	65
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害		22	30	28	24	21	32	29	33
てんかん (F0に属さないものを計上)		47	40	34	39	41	33	29	23
その他		27	39	28	15	17	20	51	57
合計		4,416	4,294	4,248	4,205	4,125	4,128	4,104	4,127

## 10 精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認事務

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がいの状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障がい者の社会復帰や自立と社会参加の促進を図ることを目的に交付されている。

精神障害者保健福祉手帳の申請は、「診断書添付」によるものと「年金証書（写）添付」によるものの2種類がある。

「診断書添付」によるものは判定会で判定を行い、「年金証書（写）添付」によるものは日本年金機構中央年金センター等に障害年金受給の有無及び等級などを照会し、各々おおむね月2回の承認事務を行っている。



### (1) 平成30年度 交付状況

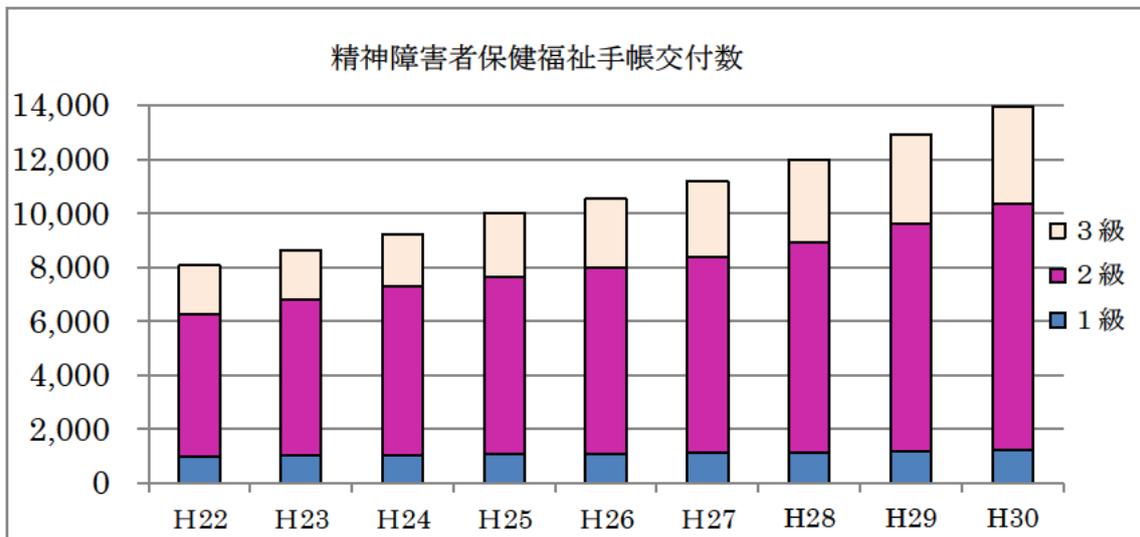
	診 断 書	年 金 証 書	合 計

交 付 者 数	4,438	2,856	7,294
うち新規	1,498	283	1,781
うち更新	2,940	2,573	5,513

平成30年度中の交付者数7,294件のうち、新規は1,781件で24.4%を占めており、昨年度の24.2%に比べ微増となっている。申請の方法は診断書によるものが60.8%、年金証書によるものが39.2%であった。

(2) 手帳の所持者数 (各年度末)

年度 等級	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
1 級	1,010	1,060	1,057	1,073	1,088	1,117	1,140	1,170	1,220
2 級	5,281	5,753	6,224	6,585	6,874	7,279	7,794	8,423	9,130
3 級	1,782	1,799	1,963	2,342	2,573	2,784	3,059	3,309	3,621
計	8,033	8,612	9,244	10,000	10,535	11,180	11,993	12,902	13,971
伸び率	108%	107%	107%	108%	105%	106%	107%	108%	108%



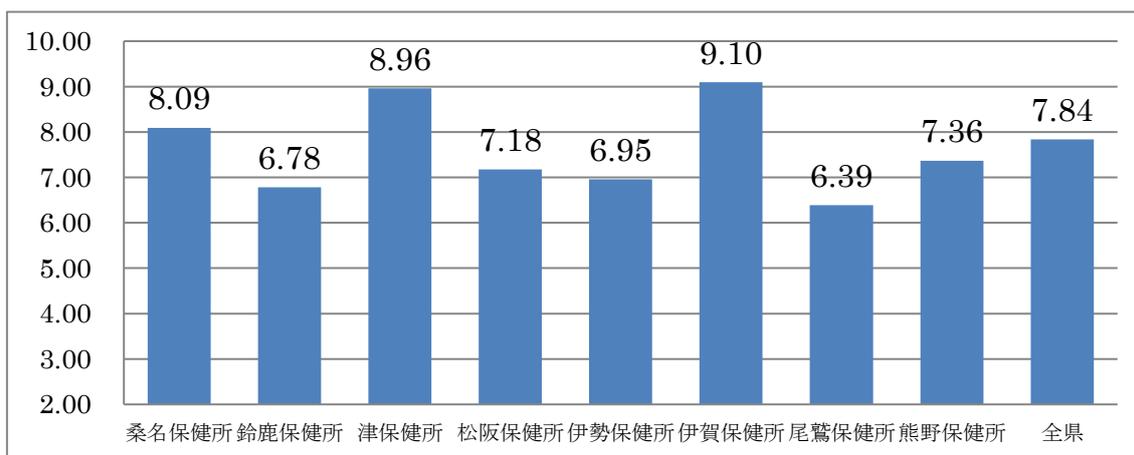
手帳の所有者数は、優遇制度の増加に伴い、平成17年度までは対前年度比で大きな伸び率（17%～32%）を示していた。伸び率は平成18年度に初めて一桁台（6%）になった。平成22年度以降もは5～8%の伸び率で、手帳所持者の増加傾向が続いている。

(3) 保健所別 手帳所持者数及び所持率 (平成31年3月末現在)

保健所名	等級			合計	対千人あたり 所持率 ※
	1 級	2 級	3 級		
桑名保健所	513	3,159	1,123	4,795	8.09
鈴鹿保健所	131	1,058	478	1,667	6.78
津保健所	206	1,587	674	2,467	8.96
松阪保健所	84	979	416	1,479	7.18
伊勢保健所	112	1,008	491	1,611	6.95
伊賀保健所	146	1,007	340	1,493	9.10
尾鷲保健所	9	148	45	202	6.39
熊野保健所	19	184	54	257	7.36
全 県	1,220	9,130	3,621	13,971	7.84

※ 管内人口は平成31年4月1日現在

対千人あたり所持率



## 1 1 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務

平成14年度から精神通院医療費公費負担制度の「判定事務」及び「承認事務」を行っていたが、平成18年度に同制度が「障害者自立支援法」に移行されたことにもない、平成22年度に診断書の内容審査等の「判定事務」はセンターで行い、自給者証の発行等の「承認事務」は各保健所で行うことに整理された。

なお、平成25年度に「障害者自立支援法」は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に移行されている。

この制度は、精神障がい者の社会復帰の早期実現をめざし、精神障がい者が病院等で適正医療を受けやすくするために、医療費の90%に相当する額を保険給付とあわせて公費で負担する制度である。

### (1) 受給者証認定申請件数（平成30年度）

申請件数	承認件数		不承認	取下げ	保留
	新規	更新			
13,387	13,328	3,864	16	5	38
		9,464			

注) 承認件数には、前年度に保留となり承認された件数を含む。

### (2) 受給者証所持者数（各年度別）

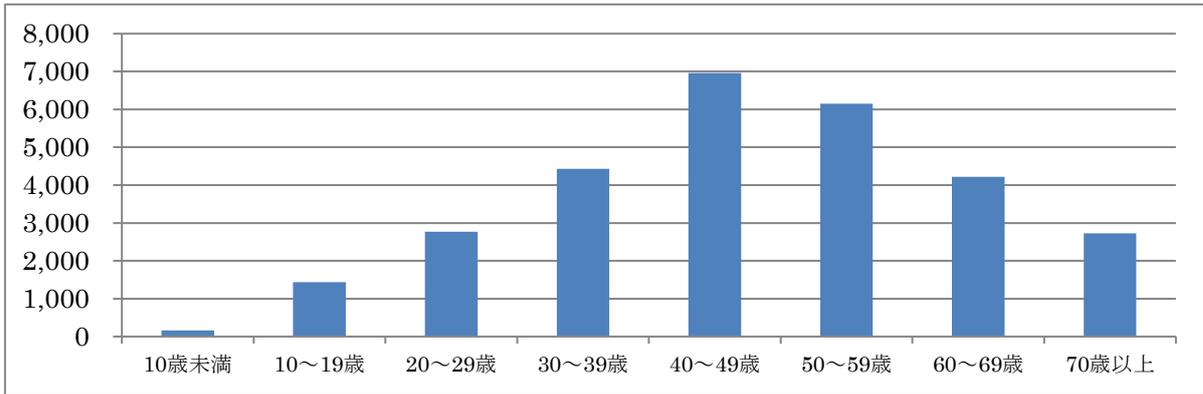
単位：人

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
所持者数	22,148	22,906	23,739	24,563	25,460	26,017	26,972	27,883	28,866
伸び率	1.07	1.03	1.04	1.03	1.04	1.02	1.04	1.03	1.04

### (3) 受給者証所持者数（年齢別）

単位：人

10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
165	1,438	2,768	4,433	6,961	6,155	4,222	2,724	28,866



**(4) 受給者証所持者（疾患別）**

疾患名			人数	割合
1	器質性精神障害	(F0)	821	2.8%
2	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	(F1)	546	1.9%
3	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	(F2)	7,667	26.6%
4	気分障害	(F3)	11,619	40.3%
5	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	(F4)	3,059	10.6%
6	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症状	(F5)	126	0.4%
7	成人の人格及び行動の障害	(F6)	158	0.5%
8	精神遅滞	(F7)	447	1.5%
9	心理的発達障害	(F8)	1,474	5.1%
10	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	(F9)	796	2.8%
11	てんかん	(G40)	1,961	6.8%
12	分類不明		192	0.7%
合計			28,866	100.0%

**(5) 受給者証所持者数及び所持率（保健所別）**

**（平成31年3月末現在）**

保健所名	項目	H30年度	管内人口	千人あたり所持率
桑名保健所		10,486	592,821	17.69 ‰
鈴鹿保健所		3,982	245,734	16.20 ‰
津保健所		4,829	275,223	17.55 ‰
松阪保健所		2,925	206,102	14.19 ‰
伊勢保健所		2,870	231,651	12.39 ‰
伊賀保健所		2,875	164,145	17.52 ‰
尾鷲保健所		433	31,613	13.70 ‰
熊野保健所		466	34,901	13.35 ‰
全 県		28,866	1,782,190	16.20 ‰

※ 管内人口は平成31年4月1日現在

## 12 その他

### (1) 心神喪失者等医療観察法関連

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（心神喪失者等医療観察法）」は平成15年7月に成立・公布され、平成17年7月に施行された。

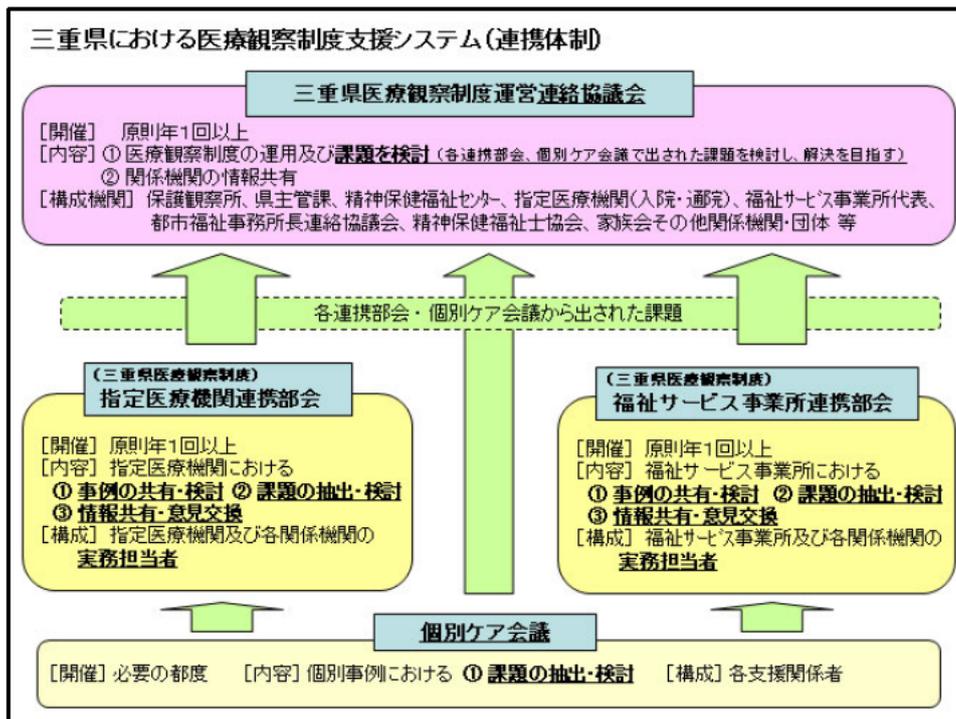
同法では、保護観察所が対象者の処遇のコーディネーター役を果たすこととされている。対象者ごとに地域での医療や援助に携わるスタッフによる「地域処遇検討会議」「ケア会議」が開催され、情報の共有や処遇方針の統一を図っている。

#### 【支援状況】

当センターでは、対象者の退院後の地域生活に向けた「地域処遇検討会議」及び「ケア会議」に参加し、各地域機関へ技術支援を行っている。また「三重県医療観察制度運営連絡協議会」「指定医療機関連携部会」「福祉サービス事業所連携部会」等の開催は、津保護観察所と当センターで協力して運営を行っている。

また、医療観察法の更なる充実、発展を図るため、津保護観察所との共催で「三重県医療観察法研修会」を開催した。

内 容	参加・協力等回数
「地域処遇検討会議」「ケア会議」への参加	7回
連絡協議会・部会等への参加	2回



## (2) 地域障害者自立支援協議会(精神部会・地域移行部会等)への運営支援

三重県精神障がい者地域移行・地域定着支援事業は、平成15年度からモデル事業としてスタートした。平成18年度からは県内全圏域を対象として相談支援事業所等への委託事業として実施され、各圏域単位で「地域移行支援協議会」が開催された。

その後の制度改正で地域移行支援協議会は廃止されたが、地域支援ネットワークの場合は、各圏域・市町障害者自立支援協議会の「精神部会」「地域移行部会」等に引き継がれ、主に障害者相談支援センターなどが中心となって開催している。

### 【支援状況】

当センターでは、地域づくり(地域支援ネットワークの整備)の視点から、各地域の課題の抽出や課題解決に向けた協議への支援のため、地域の「精神部会」「地域移行部会」等に参加している。

内 容	参加・支援回数
「精神部会」「地域移行部会」等への参加	49回

## (3) 三重県障害者自立支援協議会への参加

平成18年度の障害者自立支援法の施行により、県・圏域・市町の各単位で障害者自立支援協議会が開催されることになった。県障害者自立支援協議会の事務局は「県障がい福祉課・健康づくり課・障害者相談支援センター・こころの健康センター」となっている。

県障害者自立支援協議会には、「運営会議」のほか、「基幹相談支援センター等会議」「地域移行課題検討部会」「人材育成検討部会」等が位置付けられており、相談支援体制強化・自立支援協議会活性化に向けたシステムづくりに取り組んでいる。

### 【支援状況】

当センターでは、精神障がい者支援・地域支援ネットワーク（地域づくり）・支援者への人材育成の視点から、県障害者自立支援協議会に参加している。

内 容	参加・支援回数
県障害者自立支援協議会・運営会議等への参加	8回
人材育成検討部会への参加	9回

### Ⅲ 資料集

#### 1 メールマガジン（第33号～第35号）

第33号 平成30年 7月発行 (2ページ)  
第34号 平成30年 9月発行 (2ページ)  
第35号 平成31年 3月発行 (2ページ)

## センターだより

## こころの健康 第33号

2018年7月発行

三重県こころの健康センターです。今年度もセンターだより「こころの健康」をお送りします。平成30年7月豪雨災害が発生しました。広範囲にわたる甚大な被害があり、多くの尊い命が失われました。また、多くの方々が避難所生活を余儀なくされています。

こうした大規模災害は、物理的なダメージだけでなく、人のこころにも大きな影響を与えます。

災害等の発生により、「こころのケア」の必要性が広く認識されるようになってきています。災害時の「こころのケア」活動は特別なことではなく、被災者に対して行う対話や関係づくり、環境を整える等の働きかけの中に存在します。災害発生直後は救急救命等の医療活動が優先されますが、同時に被災や避難所生活に伴うストレスについて、対策を講じる必要があります。「こころのケア」という視点で初期対応・支援を行うことで、その後の被災者の立ち直りを促進すると言われています。

支援者が被災された方に関わる際に、どのように声をかけたり、何に気を付けて接したらよいのか、具体的な心構えと対応についてまとめられたものにサイコソジカル・ファーストエイドがあります。

### サイコソジカル・ファーストエイドとは

災害等の「こころのケア」における初期介入として、サイコソジカル・ファーストエイド(Psychological First Aid; PFA)が推奨されています。PFAとは、日本語で表すと「心理的応急処置」です。ケガに応急手当を要するように、災害等の出来事によって引き起こされる初期の苦痛を手当しようという考え方で、被災者が災害後の苦痛と困難を乗り越えるための支援をするための、あるいは更なる援助を必要とする人を見極めるための効果的な方法を提供するものです。臨床的な視点に偏らず支持的に対応するというもので、保健・医療領域のみならず、すべての支援者が実施できます。



センターでは、平成30年11月に「サイコソジカル・ファーストエイド」についての研修を開催する予定です。災害時のこころのケアに対する理解を深めたり、各支援機関で取り組めることを考えていただく機会としていただければ幸いです。

研修の案内は、詳細が決まり次第、ホームページに掲載します。

### 自殺対策推進センターに名称が変更しました

平成23年4月1日に、こころの健康センター内に「三重県自殺対策情報センター」を開設しましたが、平成30年3月30日より「三重県自殺対策推進センター」に名称変更しました。

関係機関のネットワーク強化や人材育成のための研修、自殺対策の情報収集・発信等を行っています。また、電話や面接による個別相談や自殺遺族の集いを開催しています。



### 所長のひと言コラム

平成29年7月に閣議決定された、自殺総合対策大綱に基づき、都道府県・政令指定都市のみならず市町村も自殺対策計画を作成することになりました。市町村の計画策定を支援することも、自殺対策推進センターの役割のひとつです。

現在、当センター職員は、関係部署と協力しながら、市町との相談のため三重県各地を訪問しています。この相談が、精神保健のほかの領域でも活かされていくことを期待しています。



### <ご案内> センターでは以下の講演会・研修会を予定しています。 詳細はセンターホームページ

#### 平成30年度 相談窓口対応力向上研修

「青少年の自殺予防～現場で役立つ対応技法～」

講師 加古川市教育委員会 学校支援カウンセラー

臨床心理士 学校心理士スーハーハイザー 阪中 順子氏

平成30年8月16日(木) 13時30分～16時 三重県庁舎 6階 大会議室

#### 平成30年度 県民公開講座

「睡眠と健康～意外と知らない“眠り”のこと～」

講師 大阪大学キャンパスライフ健康支援センター 精神科 准教授 足立 浩祥氏

平成30年9月15日(土) 13時30分～15時30分 三重県人権センター 多目的ホール

発行：三重県こころの健康センター  
〒514-8567 津市桜橋 3-446-34 三重県津市倉保健康所棟 2階  
TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242  
URL: <http://www.prefmie.lap.kokoro.jp/>



サポートします！  
こころの健康

三重県こころの健康センターです。  
 残暑が続きますが、体調を崩されることのないよう、気をつけてお過ごしください。  
 今号は「自殺予防週間」「事例検討会」についてとりあげます。

**自殺予防週間は…**

自殺や精神疾患についての正しい知識を普及し、これらに対する偏見をなくすとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対応方法について国民の理解の促進を図ることを目的とするものです。例年、9月10日から9月16日までとされています。

三重県においても、広く県民の皆さんに呼びかけるための街頭啓発や、各庁舎・図書館等では自殺予防週間のコーナーを設置した啓発活動を行っています。

平成29年の全国自殺者数(厚生労働省人口動態統計月報年計・概数)は、20,431人と8年連続で減少していますが、三重県は309人と増加しました。

15歳から39歳までの死因の第1位が自殺となっており、また先進国(イタリア、英国、カナダ、ドイツ、日本、フランス、米国)と比較しても日本は自殺死亡率が1番高くなっています。

当センターでは専門電話相談・面接相談、こころの傾聴テレフォンを開設しています。

自分の悩みを話すことはちよつと…と思われれるかもしれませんが、

どうか、少し勇気を出して私たちに今の気持ちを話してください。そして抱えている悩みをあなたと一緒に考えさせていただきます。

**ひとりで悩みを抱え込まずにご相談ください。**

自殺予防週間期間中の電話相談は、下記のとおりとなっています。

**自殺予防・自死遺族電話相談**

9月10日(月)から9月14日(金)の13時～16時

※通常は、毎週月曜日(祝日の場合は火曜日)の13時～16時です

**059-253-7823**

**事例検討会を始めました**

先日、支援機関との事例検討会を実施しました。今回はひきこもりに関する事例を取り上げました。各分野の視点からの活発な意見交換が行なわれ、よりよい支援にむけての手立てを考え合う機会になりました。

事例検討を通じて相互研鑽していくことを大切にしていきたいと考えています。

また、今年度から、地域におけるひきこもり事例検討会を行っています。地域で抱えているひきこもり事例について、地域の支援機関の方々と検討を行います。主に保健所圏域ごとに、センター担当者が向いて開催し、精神科領域から助言を行うことで問題解決の支援を行います。ご要望等がありましたら、ぜひご相談ください。

担当：三重県ひきこもり地域支援センター（三重県こころの健康センター内）

TEL 059-223-5243

**<ご案内> 近日開催予定のイベントです。  
 詳細はセンターホームページをご覧ください。**

第51回 精神保健福祉三重県大会  
 表彰式 三重県精神保健福祉協議会長表彰  
 講演会 「精神障がい者の雇用の現状について」

講師 三重労働局 精神障害者雇用トータルサポーター 高嶋 節子 氏  
 平成30年9月27日(木) 午後1時30分～4時 三重県男女共同参画センター 多目的ホール



サポートします！  
 こころの健康

発行：三重県こころの健康センター  
 〒514-8567 津市桜橋3-446-34 三重県津庁舎保健所棟2階  
 TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242  
 URL: <http://www.pref.mie.jp/KOKORO/HP/>

センターだより **こころの健康 第35号** 2019年3月発行

3月に入り、春らしい季節となりました。今号は、「依存症」「自殺対策強化月間」についてお知らせします。

**近年の依存症対策の動き**

近年、依存症に関する法律が整備されてきています。平成26年6月に「アルコール健康障害対策基本法」、平成28年6月に「刑法等の一部を改正する法律」及び「薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部執行猶予に関する法律」、平成30年10月に「ギャンブル等依存症対策基本法」が施行されました。

三重県こころの健康センターでは、アルコール、薬物、ギャンブル等をはじめとする依存症問題に悩まれている本人やそのご家族の相談支援に努めています。

平成31年1月、当センターは「アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症」における三重県の依存症相談拠点となりました。

**「依存症」は回復可能**

アルコール依存症の生涯における潜在患者数は全国で約107万人といわれています。治療を受けているのはわずか約12万人、ギャンブル等依存症については、生涯において依存症が疑われる人数が約320万人といわれている中で、治療を受けているのはたった3000人程度という状況です。

アルコール・薬物・ギャンブル等をはじめとする依存症は、適切な治療とその後の支援によって、**回復可能な疾患**でありながらも、依存症に関する正しい知識と理解が得られない以上、依存症への偏見もあり、本人やその家族が適切な治療や支援に結びついていないのが現状です。

依存症は「否認の病氣」ともいわれられており、最初に相談に来られるのは、本人よりもその家族であることが多いです。家族の多くは依存症の影響により確信しており、支援を必要としています。家族が正しい知識を持ち、本人に適切に働きかけられることで、本人の治療・回復につながりやすくなります。

「依存症」からの回復のために大切なことは、単に依存対象から離れることではなく、「依存せざるを得なくなった」背景にある本人の「生きづらさ」を理解していくことです。

そして、相談機関に適切につながり続けることが、解決の糸口となり、依存症からの回復につながります。

ぜひ、お気軽にご相談ください。



こころの健康センター・依存症専門電話相談  
TEL 059-253-7826  
毎週水曜日 午後1時～午後4時  
(祝日・年末年始を除く)

**ギャンブル障害集団プログラムを始めました**

当センターでは、ギャンブル等の問題で悩んでいる方を対象に、集団プログラムを実施しています。内容は主に、島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム、SAT-Q (Shimane Addiction recovery Training program for Gambling disorder)を用います。ギャンブル等の悩みを持つ仲間と一緒にギャンブル等に頼らない生き方を探してみませんか。



お気軽にご相談ください。

担当：三重県こころの健康センター 技術指導課  
TEL 059-223-5243

**3月は自殺対策強化月間です**

春は進学や就職、職場の配置転換など生活環境が大きく変化する季節です。その変化がストレスとなりやすく、毎年自殺者数が増加する時期でもあることから、3月は自殺対策強化月間となっています。期間中には三重県内でも関係機関がいろいろな所で啓発活動を行っています。

**こころの声を聴かせてください**

あなたのまわりには、あなたの話しに耳を傾けてくれる窓口があります。ひとりで悩まず相談をしてみませんか。

声でも文字でも  
少しずつでも  
あなたの今の気持ちを  
聴かせてください。

3月は、自殺対策強化月間です。

0570-064-5561  
059-0120-279-3381 FAX 03-3868-3811

平成30年度 自殺対策強化月間本スター



発行：三重県こころの健康センター  
〒514-8567 津市桜橋3-446-34 三重県津市香依煙所棟2階  
TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242  
URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKORO/HP/>

## こころの健康センター業務の方向性（平成30年度目標）

### ● こころの健康センター業務全般の方向性

精神保健福祉に関する総合的な技術支援を行う機関として、地域精神保健福祉活動推進の中核（センター）となる機能を備え、広い視点で業務を行う。

- ① 地域のネットワークを有効に機能させること  
（「色々な切り口のネットワーク」を束ねる）
- ② 地域機関（保健所・市町・相談支援事業所等）の業務が円滑に実施できるよう支援すること
- ③ 情報を収集すること・提供すること
- ④ 専門的な業務を担い、そこで得たスキルを地域に還元すること

### ● 個別業務ごとの方向性の設定及び具体的取り組み

#### 1 技術指導・技術支援

（方向性）

- ① 保健所・市町への支援を中心に実施する。
- ② 技術指導・技術支援が、地域でより活動展開できるような仕組みを整える。

（具体的取り組み）

- ① 医療機関における地域出前講座対応について情報収集し、保健所・市町へ情報還元する。
- ② ホームページで、県民が活用できるよう当センターでの研修会資料等も掲載する。

#### 2 教育研修（精神保健福祉基礎・専門研修）

（方向性）

「精神保健福祉」をテーマにした、関係機関職員のスキルアップを目的とした研修とする。

（具体的取り組み）

三重県障害者相談支援センターが主催する3障がい共通の必須研修の内容を考慮しながら精神保健福祉に関する専門的な研修を企画する。

#### 3 普及啓発（広報啓発・情報発信）

（方向性）

- ① ホームページの充実をはかる。
- ② メールマガジンなど、引き続き積極的な啓発・情報発信に取り組む。

（具体的取り組み）

- ① ホームページによる情報発信・情報提供をタイムリーに行う。

- ② 関係機関あてのメールマガジン（年3回発行）を継続する。
- ③ 県民公開講座や街頭啓発などの普及啓発活動を行う。

#### 4 精神保健福祉相談（専門相談）

（方向性）

「ひきこもり・依存症」「自殺予防・自死遺族」の専門相談の体制を継続するとともに、相談の質の向上に取り組む。

（具体的取り組み）

- ① 専門相談を実施してきた経験を踏まえて、それぞれの「相談マニュアル」を作成するとともに、地域の支援機関にも相談スキルを還元する。
- ② アセスメントを行い、適切な関係機関につなぐ。

#### 5 組織育成・支援

（方向性）

県内の団体を束ねている機関・組織を対象に、活動が活性化するよう支援を行う。

（具体的取り組み）

家族会（さんかれん）、こころのボランティア協議会などへの運営支援を行う。

#### 6 薬物相談ネットワーク事業（依存症対策）

（方向性）

依存症の支援ネットワークが機能するよう、関係機関の連携強化に取り組む。

（具体的取り組み）

- ① 関係機関による依存症支援ネットワークを機能させるため、ネットワーク会議を開催する。
- ② 依存症相談に対応できる人材を育成するための研修会を開催する。
- ③ センターの依存症相談機能を充実させ、家族教室を開催する。

#### 7 ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）

（方向性）

「ひきこもり地域支援センター」としての機能が発揮でき、ひきこもり支援ネットワークが機能するよう、関係機関の連携強化に取り組む。

（具体的取り組み）

- ① 関係機関による「ひきこもり支援ネットワーク」を機能させるため、ネットワーク会議を開催する。
- ② 「ひきこもり社会資源情報」の作成・運用を行う。
- ③ ひきこもり相談に対応できる人材を育成するための研修会を開催する。
- ④ ひきこもり相談機能を充実させ、家族教室・家族のつどいを開催する。

#### 8 自殺対策事業（三重県自殺対策推進センター）

（方向性）

- ①市町が、地域特性にあった自殺対策計画を策定し、効果的な自殺対策を推進できるよう支援する。
- ②自殺対策が総合的かつ効率的に推進されるよう関係機関のネットワークの推進を図る。

(具体的取り組み)

- ①地域でより自殺対策が実施できるよう保健所と連携し、市町・民間団体への相談支援、技術的助言、自殺統計等必要な情報を提供する。
- ②自殺に関する各種研修会を実施し、人材育成を行う。
- ③関係機関が集まる場を提供し、地域の自殺対策ネットワーク強化に努める。

## 9 こころの健康危機管理

(方向性)

- ① 関係機関が「災害時のこころのケア」と「D P A T」の役割を理解し、取り組めるように体制づくりを行う。
- ② 災害時のこころのケアについての情報提供と啓発に取り組む。

(具体的取り組み)

- ①D P A Tの活動と災害時のこころのケアの調整を図り、災害時における関係機関の役割を明確化する。
- ② 支援者向け研修会を開催するとともに、ホームページやメールマガジンなどで情報提供、啓発を行う。

## 10 精神医療審査会の審査に関する事務

(方向性)

- ① 迅速な対応を心掛けるとともに、より深い議論を進めていく。(患者の権利擁護の強化)
- ② 入院患者の人権擁護、福祉向上の視点を強化していく。

(具体的取り組み)

- ① 毎年、審査会全体会で「審査の趣旨」をおさえる。
- ② 事務的点検等は、事務局で実施しており、審査会では特に「非自発的入院の必要性」もしくは「非自発的入院の継続の必要性」等を主に議論していただいている。今後はそれをどのようにして病院や医師に届けていくかという点に取り組んでいく。
- ③ 審査会の開催回数の増加  
第15期審査会より、年16回に審査会を増やした。このことで、退院請求など迅速に処理ができるようになった。
- ④ 入院患者からの電話には、法律に基づく対応だけでなく、本人のニーズが満たされるよう、ケースワークの視点を心がける。

## 11 精神保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院医療）支給認定の判定、承認

(方向性)

市町と保健所の連携が図られ業務が円滑に実施されるように支援を行う。  
(具体的取り組み)  
情報共有の場を検討(担当者会議の開催、保健所マニュアルの統一など)。

## 12 その他

### (1) 保健所担当者会議の開催

(方向性)

保健所業務が円滑に機能するための技術支援の場とする(職員のスキルアップを図るための会議・勉強会等の運営)。

(具体的取り組み)

- ① 担当者会議の場でセンターの役割について意識づけを行う。
- ② 会議(勉強会)での事例検討の結果や成果等を、ハンドブック等の形に残していつでも活用が図れるようにする。

### (2) 精神保健福祉協議会の運営

(方向性)

- ① 協議会の事務局として、引き続き精神保健福祉の「普及・啓発」及び「団体の育成」を行う。
- ② 協議会活動のPRに取り組む。

(具体的取り組み)

- ① メンタルヘルスだより「りれいしょん」を発行し、精神保健福祉の普及・啓発を行う。また、助成事業により、団体の育成を行う。
- ② ホームページの更新など、外部(県民)にPRできる取り組みを行う。



平成30年度版  
三重県こころの健康センター所報

令和2年2月発行

三重県こころの健康センター  
(精神保健福祉センター)

〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34  
三重県津庁舎保健所棟2階  
電話 059-223-5241 (代)